

津波避難対策に関する調査

「社会福祉施設の津波避難対策調査」
結 果 報 告 書

平成 30 年 6 月

東 北 管 区 行 政 評 価 局
青森行政監視行政相談センター
秋田行政監視行政相談センター

目次

(調査の概要)	1
1 調査の目的	1
2 調査対象	1
3 調査事項	1
4 調査時期	2
5 調査方法	2
6 回答施設数	2
7 回答施設の属性（所在地、施設の区分等）	3
第1 津波浸水想定区域等の認知・周知状況	14
1 認知度	14
2 認知方法	16
3 施設利用者への周知	17
(1) 周知状況	17
(2) 周知の必要性	18
第2 津波からの避難先と避難の手段・体制	19
1 避難先候補	19
2 避難場所までの避難完了時間	21
3 避難手段	23
4 自動車による避難場所との往復の必要性	25
5 避難体制の整備	26
(1) 避難時に必要な自動車の確保	26
(2) 避難時の自動車の必要性	27
(3) 避難誘導の職員数	28
(4) 地域の支援	30
① 地域の支援の必要性	30
② 支援の確保状況	32
③ 支援の依頼先	33
(5) 避難体制全般への意識	34
① 体制に関する充足感	34
② 体制に関する不安な点	35
6 長期避難や避難全般に関する課題	36
(1) 長期避難の場合に想定される課題	36
(2) 避難全般の課題	36
第3 津波に備えた避難の計画	37
1 作成状況	37
(1) 進捗度	37
(2) 検討・作成に着手する見通しが立たない理由	39
(3) 検討体制	40

2	避難計画の内容.....	41
3	作成した計画への自己評価.....	43
	(1) 施設の実情に対応しているか.....	43
	(2) 作成した計画で利用者の安全が確保できるか.....	44
	(3) 作成した計画で利用者の夜間の安全が確保できるか.....	45
第4	津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域への対応	46
1	避難確保計画の作成義務と避難訓練の実施義務.....	46
	① 義務付けの認知度.....	46
	② 避難確保計画に関する県・市町村からの情報提供.....	47
2	津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画.....	48
	(1) 津波防災地域づくり法に基づく計画作成の認知.....	48
	(2) 市町村への届出状況.....	49
	(3) 市町村からの助言・指導.....	50
3	水害浸水想定区域等における取組.....	51
	(1) 水害浸水想定区域等への該当の認識.....	51
	(2) 水害浸水想定区域等にある施設の避難確保計画の作成状況.....	52
4	災害の種類に応じた避難計画の作成に関する課題.....	53
	(1) 計画作成の負担や課題.....	53
	(2) 作成した（又は検討・作成中の）津波避難計画の課題.....	53
第5	津波に備えた避難訓練の取組	54
1	取組の有無.....	54
2	訓練の内容.....	56
3	夜間の津波発生を想定した避難訓練.....	58
	(1) 取組の有無.....	58
	(2) 訓練の内容.....	60
	(3) 夜間を想定した避難訓練の自己評価.....	61
4	行政・地域が実施する津波避難訓練への参加.....	62
5	施設独自の訓練.....	64
	(1) 独自訓練の有無と頻度.....	64
	(2) 独自訓練への自己評価.....	65
6	施設の全利用者・職員の参加.....	66
7	津波避難訓練の経験を踏まえた評価と課題.....	67
	(1) 訓練経験を踏まえた課題の認識.....	67
	(2) 津波避難訓練の結果見つけた課題.....	68
	(3) 施設の実情に照らしての現実性.....	69
	(4) 安全確保の実効性.....	70
	(5) 避難訓練についての課題.....	72
第6	将来的な津波対策	73

図 表 目 次

(調査の概要)

7 回答施設の属性（施設の所在地、区分等）

図表 1-① 施設の所在地（県別）	3
図表 1-②-i 施設の所在地 市町村別（青森県）	4
図表 1-②-ii 施設の所在地 市町村別（秋田県）	5
図表 1-②-iii 施設の所在地 市町村別（宮城県）	6
図表 2 施設の区分	7
図表 3 施設の構造	8
図表 4 施設の階数	9
図表 5 入所・通所の別	10
図表 6 定員	11
図表 7 常勤（正規雇用）職員数	12
図表 8 非常勤職員数	13

第 1 津波浸水想定区域等の認知・周知状況

1 認知度

図表 I-1-① 認知度	14
図表 I-1-② 認知度	15

2 認知方法

図表 I-2 認知方法	16
-------------------	----

3 施設利用者への周知

(1) 周知状況

図表 I-3-(1) 周知状況	17
-----------------------	----

(2) 周知の必要性

図表 I-3-(2) 周知の必要性	18
-------------------------	----

第 2 津波からの避難先と避難の手段・体制

1 避難先候補

図表 II-1-① 避難先の複数候補	19
図表 II-1-② 避難先の第 1 候補	20
図表 II-1-③ 緊急避難場所の見直しが必要との意見・要望	20

2 避難場所までの避難完了時間

図表 II-2-① 避難場所までの施設職員の予想避難完了時間 （徒歩による移動）	21
---	----

図表 II-2-② 施設利用者・職員全員の予想避難完了時間	22
-------------------------------------	----

3 避難手段

図表 II-3-① 避難手段	23
----------------------	----

図表 II-3-② 自動車による避難対策が必要との意見・要望	24
--------------------------------------	----

4 自動車による避難場所との往復の必要性

図表 II-4 自動車による避難場所との往復の必要性	25
----------------------------------	----

第4 津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域への対応	
1 避難確保計画の作成義務と避難訓練の実施義務	
図表IV-1-① 避難確保計画作成と避難訓練実施の義務付けに係る認知度	46
図表IV-1-② 避難確保計画に関する県・市町村からの情報提供	47
2 津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画	
(1) 津波防災地域づくり法に基づく計画作成の認知	
図表IV-2-① 津波防災地域づくり法に基づく計画作成の認知	48
(2) 市町村への届出状況	
表IV-2-② 津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画の届出状況	49
(3) 市町村からの助言・指導	
表IV-2-③ 津波避難計画届出の際の市町村からの助言・指導	50
3 水害浸水想定区域等における取組	
(1) 水害浸水想定区域等への該当の認知	
図表IV-3-① 水害浸水想定区域等の該当の認知	51
(2) 水害浸水想定区域等にある施設の避難確保計画の作成状況	
図表IV-3-② 避難確保計画の作成状況	52
第5 津波に備えた避難訓練の取組	
1 取組の有無	
図表V-1-① 津波避難訓練の取組状況	54
図表V-1-② 計画に基づく避難訓練の事例	55
2 訓練の内容	
図表V-2-① 訓練の内容	56
図表V-2-② 自施設内での垂直避難訓練の事例	57
3 夜間の津波発生を想定した避難訓練	
(1) 取組の有無	
図表V-3-①-① 夜間の津波発生を想定した避難訓練の取組状況	58
図表V-3-①-② 悪条件下の津波発生を想定した避難訓練の事例	59
(2) 訓練の内容	
図表V-3-② 夜間想定 of 訓練の内容	60
(3) 夜間を想定した避難訓練の自己評価	
図表V-3-③ 夜間想定 of 津波避難訓練に対する自己評価	61
4 行政・地域が実施する津波避難訓練への参加	
図表V-4-① 行政・地域が実施する津波避難訓練への参加状況	62
図表V-4-② 訓練参加の頻度	63
図表V-4-③ 行政による津波避難訓練の情報提供がほしいとの意見・要望	63

5	施設独自の訓練	
(1)	独自訓練の有無と頻度	
図表 V-5-(1)	施設独自の津波避難訓練の実施状況.....	64
(2)	独自訓練への自己評価	
図表 V-5-(2)	施設独自の津波避難訓練への自己評価.....	65
6	施設の全利用者・職員の参加	
図表 V-6	施設全利用者・職員の避難場所への移動訓練の実施状況	66
7	津波避難訓練の経験を踏まえた評価と課題	
(1)	訓練経験を踏まえた課題の認識	
図表 V-7-(1)	津波避難訓練を踏まえた課題の認識状況.....	67
(3)	施設の実情に照らしての現実性	
図表 V-7-(3)	津波避難訓練の施設の実情に応じた現実性.....	69
(4)	安全確保の実効性	
図表 V-7-(4)	津波避難訓練による施設利用者の安全確保.....	70
第 6	将来的な津波対策	
図表 VI-①	将来的な津波対策.....	73
図表 VI-②	将来の津波対策への助言を得たいとの意見・要望.....	74

(調査の概要)

1 調査の目的

総務省東北管区行政評価局は、日本海中部地震（昭和 58 年 5 月発生）、東日本大震災（平成 23 年 3 月発生）及び福島県沖地震（平成 28 年 11 月発生）で発生した津波からの避難により得られた教訓を踏まえ、今後発生する津波から地域住民等が安全・確実に避難できるようにするため、東北地方における行政機関、地方公共団体等の津波避難対策の現状について調査し、今後検討すべき課題と改善方策を明らかにするために「津波避難対策に関する調査」を実施している。

この調査は、津波による浸水が予想される地域にあつて、乳幼児や高齢者、障害者といった自ら避難することが難しい方々が利用する社会福祉施設の取組の実態と行政上の課題を把握することを目的として、東北管区行政評価局が東北大学災害科学国際研究所の助言・協力を得て実施したものである。

2 調査対象

社会福祉施設の津波避難対策調査の対象は、青森県、秋田県及び宮城県の沿岸域で津波による浸水が予想される地域に所在する要配慮者が利用する施設（社会福祉施設）全 314 施設とした。

3 調査事項

第 1 津波浸水想定区域等の認知・周知状況

- 1 認知度
- 2 認知方法
- 3 施設利用者への周知

第 2 津波からの避難先と避難の手段・体制

- 1 避難先候補
- 2 避難場所までの避難完了時間
- 3 避難手段
- 4 自動車による避難場所との往復の必要性
- 5 避難体制の整備
- 6 長期避難や避難全般に関する課題

第 3 津波に備えた避難の計画

- 1 作成状況
- 2 避難計画の内容
- 3 作成した計画への自己評価

第 4 津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域への対応

- 1 避難確保計画の作成義務と避難訓練の実施義務
- 2 津波防災地域づくり法に基づく避難計画

- 3 水害浸水想定区域等における取組
- 4 災害の種類に応じた避難計画の作成に関する課題
- 第5 津波に備えた避難訓練の取組
 - 1 取組の有無
 - 2 訓練の内容
 - 3 夜間の津波発生を想定した避難訓練
 - 4 行政・地域が実施する津波避難訓練への参加
 - 5 施設独自の訓練
 - 6 施設の全利用者・職員の参加
 - 7 避難訓練の経験を踏まえた評価と課題
- 第6 将来的な津波対策

4 調査時期

平成29年9月29日～11月7日（調査票の配布から回収までの期間）

5 調査方法

調査票を郵送し、自計申告方式（調査対象施設が調査票に回答を記入する調査方式）により実施した。

6 回答施設数

本調査に対する回答施設数（調査票の回収状況）は、次の表のとおりである。

表 本調査に対する回答施設数 （単位：施設、%）

区分		対象施設数 (a)	回答施設数 (b)	回収率 (b/a)
調査対象全体		314	270	86.0
内 訳	青森県	69	62	89.9
	秋田県	74	70	94.6
	宮城県	171	138	80.7

7 回答施設の属性

(1) 施設の所在地

① 県別

図表 1 - ① 施設の所在地(県別)

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	青森県	秋田県	宮城県
全体	270	62	70	138
	100.0	23.0	25.9	51.1
所在地別				
青森県	62	62	-	-
	100.0	100.0	-	-
秋田県	70	-	70	-
	100.0	-	100.0	-
宮城県	138	-	-	138
	100.0	-	-	100.0
区分別				
乳幼児 関連施設	82	33	21	28
	100.0	40.2	25.6	34.1
高齢者 関連施設	132	21	42	69
	100.0	15.9	31.8	52.3
障害者 関連施設	56	8	7	41
	100.0	14.3	12.5	73.2
定員別				
1名～ 10名	52	10	10	32
	100.0	19.2	19.2	61.5
11名～ 30名	91	19	18	54
	100.0	20.9	19.8	59.3
31名～ 50名	39	5	10	24
	100.0	12.8	25.6	61.5
51名～	84	28	31	25
	100.0	33.3	36.9	29.8

(注)1 %については、小数点第2位を四捨五入して算出していることから、その合計が100にならないことがある。

以下の図表に記載している%についても同じ。

2 定員別施設数については、定員の回答がない施設を除いて集計していることから、所在地別・区分別施設数と異なっている。

以下の図表についても同じ。

② 市町村別
(青森県)

図表 1 - ② - i 施設の所在地 市町村別(青森県)

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	青森市	八戸市	三沢市	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	中泊町	六ヶ所村	おいらせ町	階上町	無回答
全体	62 100.0	1 1.6	33 53.2	5 8.1	1 1.6	2 3.2	8 12.9	2 3.2	1 1.6	7 11.3	1 1.6	1 1.6
所在地別												
青森県	62 100.0	1 1.6	33 53.2	5 8.1	1 1.6	2 3.2	8 12.9	2 3.2	1 1.6	7 11.3	1 1.6	1 1.6
秋田県	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
宮城県	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
区分別												
乳幼児 関連施設	33 100.0	- -	15 45.5	3 9.1	- -	2 6.1	5 15.2	- -	- -	6 18.2	1 3.0	1 3.0
高齢者 関連施設	21 100.0	1 4.8	11 52.4	2 9.5	1 4.8	- -	3 14.3	2 9.5	1 4.8	- -	- -	- -
障害者 関連施設	8 100.0	- -	7 87.5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 12.5	- -	- -
定員別												
1名～ 10名	10 100.0	- -	4 40.0	- -	- -	- -	3 30.0	2 20.0	1 10.0	- -	- -	- -
11名～ 30名	19 100.0	- -	11 57.9	2 10.5	- -	- -	4 21.1	- -	- -	2 10.5	- -	- -
31名～ 50名	5 100.0	- -	2 40.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	- -	- -
51名～	28 100.0	1 3.6	16 57.1	2 7.1	1 3.6	2 7.1	- -	- -	- -	4 14.3	1 3.6	1 3.6

(秋田県)

図表 1 - ② - ii 施設の所在地 市町村別(秋田県)

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	秋田市	能代市	男鹿市	由利本荘市	潟上市	にかほ市	三種町	八峰町
全体	70 100.0	17 24.3	18 25.7	8 11.4	8 11.4	1 1.4	9 12.9	2 2.9	7 10.0
所在地別									
青森県	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
秋田県	70 100.0	17 24.3	18 25.7	8 11.4	8 11.4	1 1.4	9 12.9	2 2.9	7 10.0
宮城県	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
区分別									
乳幼児 関連施設	21 100.0	5 23.8	5 23.8	1 4.8	4 19.0	1 4.8	4 19.0	- -	1 4.8
高齢者 関連施設	42 100.0	10 23.8	12 28.6	5 11.9	2 4.8	- -	5 11.9	2 4.8	6 14.3
障害者 関連施設	7 100.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	2 28.6	- -	- -	- -	- -
定員別									
1名～ 10名	10 100.0	4 40.0	2 20.0	- -	2 20.0	- -	- -	1 10.0	1 10.0
11名～ 30名	18 100.0	3 16.7	7 38.9	3 16.7	1 5.6	- -	1 5.6	- -	3 16.7
31名～ 50名	10 100.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	- -	2 20.0	- -	- -
51名～	31 100.0	7 22.6	7 22.6	3 9.7	4 12.9	1 3.2	5 16.1	1 3.2	3 9.7

(宮城県)

図表 1 - ② - iii 施設の所在地 市町村別(宮城県)

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	石巻市	塩竈市	気仙沼市	東松島市	亶理町	松島町	七ヶ浜町	無回答
全体	138 100.0	87 63.0	23 16.7	13 9.4	2 1.4	1 0.7	7 5.1	1 0.7	4 2.9
所在地別									
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	138 100.0	87 63.0	23 16.7	13 9.4	2 1.4	1 0.7	7 5.1	1 0.7	4 2.9
区分別									
乳幼児 関連施設	28 100.0	18 64.3	4 14.3	1 3.6	2 7.1	-	2 7.1	-	1 3.6
高齢者 関連施設	69 100.0	42 60.9	10 14.5	7 10.1	-	1 1.4	5 7.2	1 1.4	3 4.3
障害者 関連施設	41 100.0	27 65.9	9 22.0	5 12.2	-	-	-	-	-
定員別									
1名～ 10名	32 100.0	22 68.8	3 9.4	5 15.6	-	1 3.1	-	1 3.1	-
11名～ 30名	54 100.0	33 61.1	9 16.7	5 9.3	2 3.7	-	3 5.6	-	2 3.7
31名～ 50名	24 100.0	13 54.2	6 25.0	3 12.5	-	-	1 4.2	-	1 4.2
51名～	25 100.0	17 68.0	4 16.0	-	-	-	3 12.0	-	1 4.0

(2) 施設の区分

図表 2 施設の区分

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	乳幼児 施設 関連	高齢者 施設 関連	障害者 施設 関連
全体	270	82	132	56
	100.0	30.4	48.9	20.7

所在地別

青森県	62	33	21	8
	100.0	53.2	33.9	12.9
秋田県	70	21	42	7
	100.0	30.0	60.0	10.0
宮城県	138	28	69	41
	100.0	20.3	50.0	29.7

区分別

乳幼児 関連施設	82	82	-	-
	100.0	100.0	-	-
高齢者 関連施設	132	-	132	-
	100.0	-	100.0	-
障害者 関連施設	56	-	-	56
	100.0	-	-	100.0

定員別

1名～ 10名	52	-	30	22
	100.0	-	57.7	42.3
11名～ 30名	91	13	61	17
	100.0	14.3	67.0	18.7
31名～ 50名	39	10	14	15
	100.0	25.6	35.9	38.5
51名～	84	58	25	1
	100.0	69.0	29.8	1.2

(3) 施設の構造

図表 3 施設の構造

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	鉄筋鉄骨コンクリート造 (SRC)	鉄筋コンクリート造 (R/C)	鉄骨造	木造	わからない	無回答
全体	270 100.0	36 13.3	61 22.6	43 15.9	111 41.1	9 3.3	10 3.7
所在地別							
青森県	62 100.0	7 11.3	13 21.0	17 27.4	24 38.7	1 1.6	- -
秋田県	70 100.0	8 11.4	20 28.6	9 12.9	30 42.9	2 2.9	1 1.4
宮城県	138 100.0	21 15.2	28 20.3	17 12.3	57 41.3	6 4.3	9 6.5
区分別							
乳幼児 関連施設	82 100.0	9 11.0	13 15.9	20 24.4	38 46.3	1 1.2	1 1.2
高齢者 関連施設	132 100.0	20 15.2	32 24.2	15 11.4	54 40.9	6 4.5	5 3.8
障害者 関連施設	56 100.0	7 12.5	16 28.6	8 14.3	19 33.9	2 3.6	4 7.1
定員別							
1名～ 10名	52 100.0	4 7.7	7 13.5	6 11.5	32 61.5	2 3.8	1 1.9
11名～ 30名	91 100.0	12 13.2	12 13.2	12 13.2	44 48.4	7 7.7	4 4.4
31名～ 50名	39 100.0	5 12.8	15 38.5	5 12.8	10 25.6	-	4 10.3
51名～	84 100.0	14 16.7	25 29.8	20 23.8	24 28.6	-	1 1.2

(4) 施設の階数

図表 4 施設の階数

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	平屋	2階建て	3階建て	4階建て	5階以上	無回答
全体	270 100.0	124 45.9	102 37.8	26 9.6	5 1.9	12 4.4	1 0.4
所在地別							
青森県	62 100.0	31 50.0	23 37.1	5 8.1	1 1.6	2 3.2	-
秋田県	70 100.0	34 48.6	26 37.1	7 10.0	-	3 4.3	-
宮城県	138 100.0	59 42.8	53 38.4	14 10.1	4 2.9	7 5.1	1 0.7
区分別							
乳幼児 関連施設	82 100.0	46 56.1	34 41.5	1 1.2	-	1 1.2	-
高齢者 関連施設	132 100.0	58 43.9	45 34.1	16 12.1	3 2.3	9 6.8	1 0.8
障害者 関連施設	56 100.0	20 35.7	23 41.1	9 16.1	2 3.6	2 3.6	-
定員別							
1名～ 10名	52 100.0	20 38.5	28 53.8	2 3.8	-	2 3.8	-
11名～ 30名	91 100.0	43 47.3	34 37.4	8 8.8	1 1.1	5 5.5	-
31名～ 50名	39 100.0	20 51.3	7 17.9	8 20.5	2 5.1	1 2.6	1 2.6
51名～	84 100.0	40 47.6	30 35.7	8 9.5	2 2.4	4 4.8	-

(5) 入所・通所の別

図表 5 入所・通所の別

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	入所	通所	無回答
全体	270 100.0	117 43.3	150 55.6	3 1.1

所在地別

青森県	62 100.0	25 40.3	36 58.1	1 1.6
秋田県	70 100.0	49 70.0	20 28.6	1 1.4
宮城県	138 100.0	43 31.2	94 68.1	1 0.7

区分別

乳幼児 関連施設	82 100.0	2 2.4	79 96.3	1 1.2
高齢者 関連施設	132 100.0	90 68.2	40 30.3	2 1.5
障害者 関連施設	56 100.0	25 44.6	31 55.4	- -

定員別

1名～ 10名	52 100.0	32 61.5	20 38.5	- -
11名～ 30名	91 100.0	39 42.9	52 57.1	- -
31名～ 50名	39 100.0	17 43.6	21 53.8	1 2.6
51名～	84 100.0	27 32.1	55 65.5	2 2.4

(6) 定員

図表 6

定員

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	10名以下	30名以下	50名以下	51名以上	無回答	調査数	(平均) (名)
全体	270 100.0	52 19.3	91 33.7	39 14.4	84 31.1	4 1.5	266 100.0	48.3
所在地別								
青森県	62 100.0	10 16.1	19 30.6	5 8.1	28 45.2	-	62 23.3	54.8
秋田県	70 100.0	10 14.3	18 25.7	10 14.3	31 44.3	1 1.4	69 25.9	64.0
宮城県	138 100.0	32 23.2	54 39.1	24 17.4	25 18.1	3 2.2	135 50.8	37.3
区分別								
乳幼児 関連施設	82 100.0	-	13 15.9	10 12.2	58 70.7	1 1.2	81 30.5	81.6
高齢者 関連施設	132 100.0	30 22.7	61 46.2	14 10.6	25 18.9	2 1.5	130 48.9	38.5
障害者 関連施設	56 100.0	22 39.3	17 30.4	15 26.8	1 1.8	1 1.8	55 20.7	22.6
定員別								
1名～ 10名	52 100.0	52 100.0	-	-	-	-	52 19.5	8.0
11名～ 30名	91 100.0	-	91 100.0	-	-	-	91 34.2	21.0
31名～ 50名	39 100.0	-	-	39 100.0	-	-	39 14.7	43.6
51名～	84 100.0	-	-	-	84 100.0	-	84 31.5	105.0

(7) 常勤（正規雇用）職員数

図表 7 常勤（正規雇用）職員数

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	10名名%	31名名%	53名名%	51名名%	無回答	調査数	(平均名)
全体	270 100.0	130 48.1	100 37.0	22 8.1	13 15.5	5 1.9	265 100.0	18.5
所在地別								
青森県	62 100.0	29 46.8	26 41.9	4 6.5	3 4.8	-	62 23.4	17.2
秋田県	70 100.0	19 27.1	34 48.6	11 15.7	4 5.7	2 2.9	68 25.7	20.9
宮城県	138 100.0	82 59.4	40 29.0	7 5.1	6 4.3	3 2.2	135 50.9	17.8
区分別								
乳幼児 関連施設	82 100.0	25 30.5	53 64.6	3 3.7	-	1 1.2	81 30.6	14.8
高齢者 関連施設	132 100.0	66 50.0	35 26.5	14 10.6	13 9.8	4 3.0	128 48.3	23.9
障害者 関連施設	56 100.0	39 69.6	12 21.4	5 8.9	-	-	56 21.1	11.4
定員別								
1名~	52 100.0	50 96.2	1 1.9	-	-	1 1.9	51 19.2	5.4
11名~	91 100.0	60 65.9	29 31.9	1 1.1	-	1 1.1	90 34.0	8.9
31名~	39 100.0	12 30.8	20 51.3	7 17.9	-	-	39 14.7	20.1
51名~	84 100.0	7 8.3	50 59.5	14 16.7	13 15.5	-	84 31.7	36.1

(8) 非常勤職員数

図表 8 非常勤職員数

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	10名名%	31名名%	53名名%	51名名%	無回答	調査数	(平均名)
全体	270	231	28	4	2	5	265	5.9
	100.0	85.6	10.4	1.5	0.7	1.9	100.0	
所在地別								
青森県	62	52	8	2	-	-	62	5.9
	100.0	83.9	12.9	3.2	-	-	23.4	
秋田県	70	55	12	-	1	2	68	7.0
	100.0	78.6	17.1	-	1.4	2.9	25.7	
宮城県	138	124	8	2	1	3	135	5.4
	100.0	89.9	5.8	1.4	0.7	2.2	50.9	
区分別								
乳幼児 関連施設	82	67	13	-	1	1	81	6.9
	100.0	81.7	15.9	-	1.2	1.2	30.6	
高齢者 関連施設	132	112	11	4	1	4	128	6.5
	100.0	84.8	8.3	3.0	0.8	3.0	48.3	
障害者 関連施設	56	52	4	-	-	-	56	3.2
	100.0	92.9	7.1	-	-	-	21.1	
定員別								
1名~	52	48	3	-	-	1	51	2.7
10名	100.0	92.3	5.8	-	-	1.9	19.2	
11名~	91	88	2	-	-	1	90	3.6
30名	100.0	96.7	2.2	-	-	1.1	34.0	
31名~	39	39	-	-	-	-	39	4.4
50名	100.0	100.0	-	-	-	-	14.7	
51名~	84	55	23	4	2	-	84	11.1
	100.0	65.5	27.4	4.8	2.4	-	31.7	

第1 津波浸水想定区域等の認知・周知状況

1 認知度（問2-1 複数回答あり）

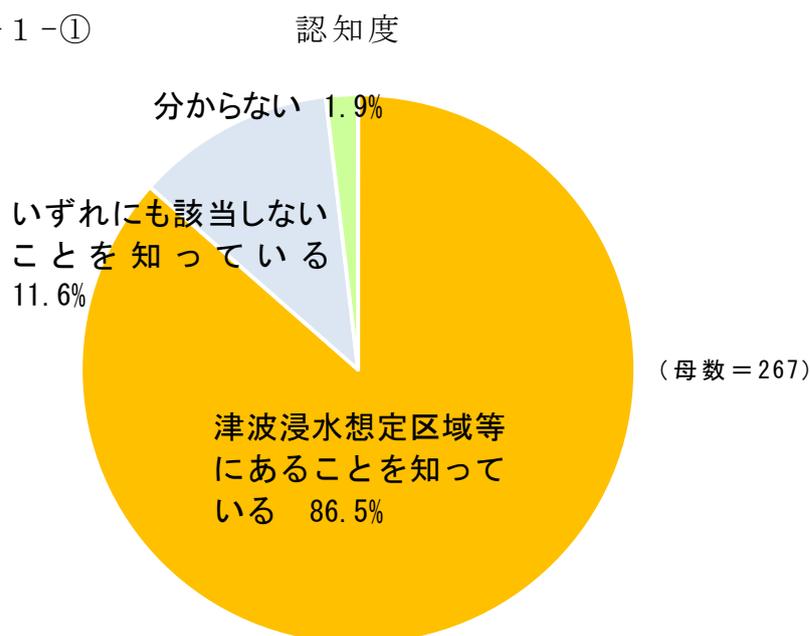
貴施設が、県・市町村から公表されている津波ハザードマップ等の津波浸水想定区域、市町村津波避難計画の避難対象地域、東日本大震災の津波浸水区域にあるかどうかを知っていますか。（当てはまるもの全てに○）

「津波浸水想定区域」、「市町村津波避難計画の避難対象地域」、「東日本大震災の津波浸水区域」のいずれかを挙げたのが全体の86.5%を占めている。

これと「いずれにも該当しないと知っている」と回答した11.6%を合わせると、ほとんどの施設が津波浸水想定区域等にあるかどうかを認識しているとみられる。

これを施設の所在地別、区分別、定員別にみても、ほぼ同様の傾向である。

図表 I-1-①



(注) 母数は、回答があった施設数270から本問に無回答の3を除いた267である。

図表 I - 1 - ②

認知度

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	津波浸水想定区域にあることを知っている	津波浸水想定区域にあることを知っている	市の避難対象地域にあることを知っている	波を知らずにいる	東日本大震災の津波浸水区域にあることを知らない	分からない	無回答
全体	270 100.0	189 70.0	124 45.9	90 33.3	31 11.5	5 1.9	3 1.1	

所在地別

青森県	62 100.0	53 85.5	32 51.6	14 22.6	4 6.5	1 1.6	- -
秋田県	70 100.0	52 74.3	29 41.4	2 2.9	8 11.4	1 1.4	2 2.9
宮城県	138 100.0	84 60.9	63 45.7	74 53.6	19 13.8	3 2.2	1 0.7

(注) 「東日本大震災の津波浸水区域にあることを知っている」欄の秋田県の2施設については、施設の回答に沿って計上した。

区分別

乳幼児 関連施設	82 100.0	56 68.3	44 53.7	25 30.5	11 13.4	- -	- -
高齢者 関連施設	132 100.0	92 69.7	61 46.2	46 34.8	10 7.6	5 3.8	3 2.3
障害者 関連施設	56 100.0	41 73.2	19 33.9	19 33.9	10 17.9	- -	- -

定員別

1名～ 10名	52 100.0	31 59.6	18 34.6	17 32.7	11 21.2	3 5.8	1 1.9
11名～ 30名	91 100.0	64 70.3	41 45.1	32 35.2	7 7.7	2 2.2	- -
31名～ 50名	39 100.0	30 76.9	19 48.7	14 35.9	3 7.7	- -	2 5.1
51名～	84 100.0	61 72.6	44 52.4	26 31.0	9 10.7	- -	- -

2 認知方法（問2-2 複数回答あり）

（問2-1で津波浸水想定区域等にあることを知っているとして回答した231施設に）

貴施設が津波浸水想定区域や津波避難計画の避難対象地域にあることなどを、どのようにして知りましたか。

「津波ハザードマップで確認した」が172施設（74.5%）と最も多く、次いで「東日本大震災やその他の津波災害で実際に浸水した」が62施設（26.8%）、「市町村津波避難計画で確認した」が42施設（18.2%）となっている。

図表 I-2 認知方法

（単位：施設(上段)、%(下段)）

	調査数	津波ハザードマップで確認した	市町村津波避難計画で確認した	東日本大震災やその他の津波災害で実際に浸水した	確認した市町村等から説明があった	その他	
全体	231 100.0	172 74.5	42 18.2	62 26.8	1 0.4	11 4.8	
所在地別							
青森県	57 100.0	49 86.0	14 24.6	2 3.5	-	5 8.8	
秋田県	59 100.0	55 93.2	6 10.2	-	1 1.7	4 6.8	
宮城県	115 100.0	68 59.1	22 19.1	60 52.2	-	2 1.7	
区分別							
乳幼児関連施設	71 100.0	52 73.2	16 22.5	13 18.3	1 1.4	8 11.3	
高齢者関連施設	114 100.0	85 74.6	18 15.8	38 33.3	-	2 1.8	
障害者関連施設	46 100.0	35 76.1	8 17.4	11 23.9	-	1 2.2	
定員別							
1名～	37 100.0	29 78.4	6 16.2	10 27.0	-	1 2.7	
11名～	82 100.0	56 68.3	12 14.6	30 36.6	-	2 2.4	
31名～	34 100.0	24 70.6	7 20.6	11 32.4	-	1 2.9	
51名～	75 100.0	60 80.0	16 21.3	10 13.3	1 1.3	7 9.3	

これを施設の所在地別にみると、青森県と秋田県では「津波ハザードマップで確認した」とする施設の割合が高い。宮城県では東日本大震災等で浸水したとする施設の割合が比較的高くなっている。

また、区分別にみると、「県や市町村等から説明があった」とする施設の割合は、乳幼児関連施設では高く、高齢者関連施設と障害者関連施設では低くなっている。

3 施設利用者への周知

(1) 周知状況 (問2-3)

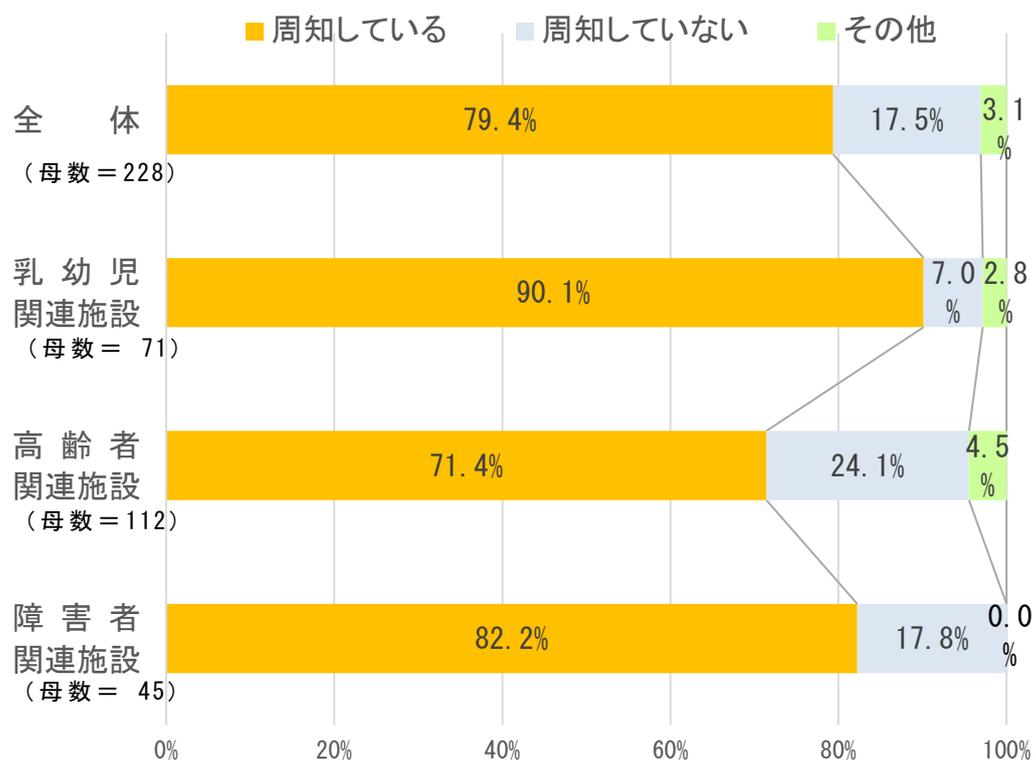
(問2-1で津波浸水想定区域等にあることを知っているという回答した231施設に)

貴施設が津波浸水想定区域や津波避難計画の避難対象地域にあることなどを、施設利用者(利用者の家族・保護者を含む)に周知していますか。(○は一つ)

8割近くと大部分の施設が、津波浸水想定区域等にあることを施設利用者に周知している。

これを施設の区別にみると、乳幼児関連施設で特に、周知が進んでいる。

図表 I-3-(1) 周知状況



(注) 母数は、問2-1で「津波浸水想定区域等にあることを知っている」を選択した施設数231から本問に無回答の3を除いた228である。

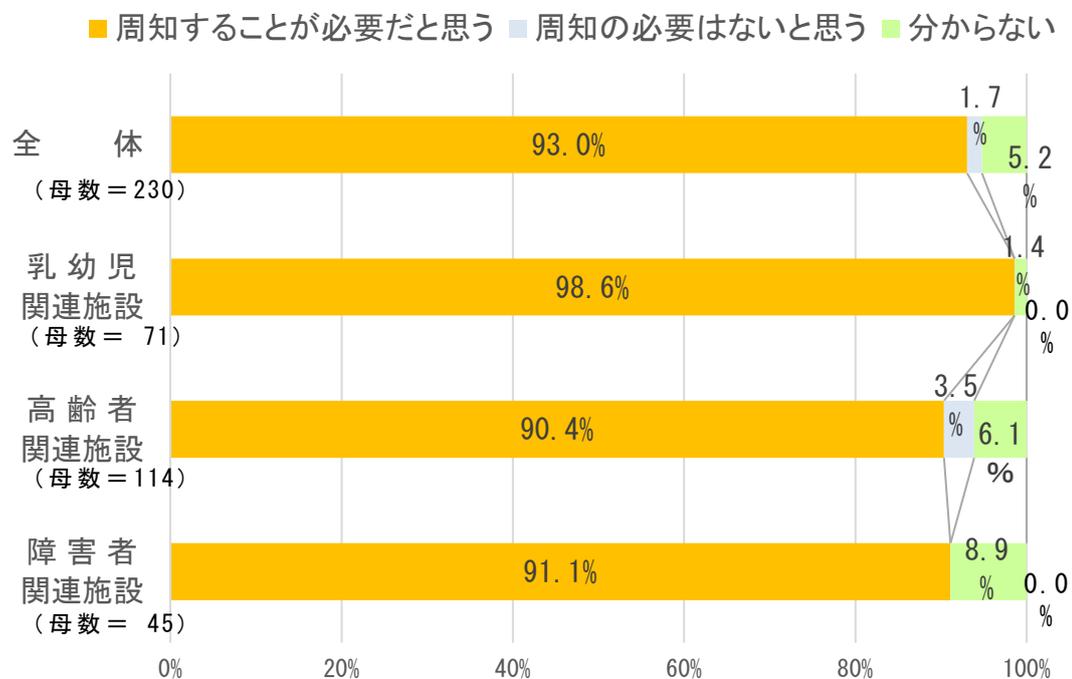
(2) 周知の必要性(問2-4)

(問2-1で津波浸水想定区域等にあることを知っていると回答した231施設に)

貴施設が津波浸水想定区域や津波避難計画の避難対象地域にあることなどを、施設利用者(利用者の家族・保護者を含む)にあらかじめ周知しておくことが必要だと思いますか。(○は一つ)

9割を超える施設が、津波浸水想定区域等にあることを施設利用者に周知する必要があると認識しており、乳幼児関連施設で高くなっている。

図表 I-3-(2) 周知の必要性



(注) 母数は、問2-1で「津波浸水想定区域等にあることを知っている」を選択した施設数231から本問に無回答の1を除いた230である。

2 避難場所までの避難完了時間（問3-2・3）

【問3-2】

（問3-1で避難先（第1候補）について回答した235施設に）
貴施設から問3-1の避難場所（複数ある場合は◎印の避難場所）
まで、施設職員が徒歩で避難するのに何分程度掛かるとお考えですか。
（数字で記入）

【問3-3】

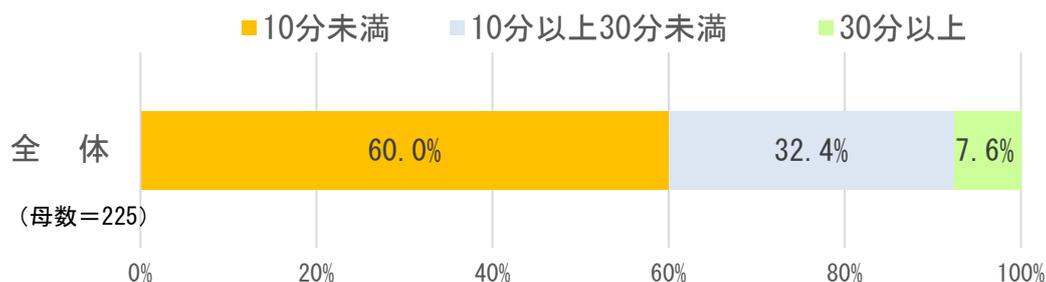
（問3-1で避難先について回答した264施設に）
地震発生後何分以内に避難を完了できるとお考えですか（想定して
いますか）。（数字で記入）

施設職員であれば30分未満で避難できる施設が全体の9割を超えているが、施設利用者・職員全員の避難を完了できる時間についてみれば、30分以上掛かる施設が3分の1を超えている。

避難完了時間を施設の区別にみると、高齢者関連施設で他施設よりも長い時間を想定しており、その半数以上が30分を超えるとしている。

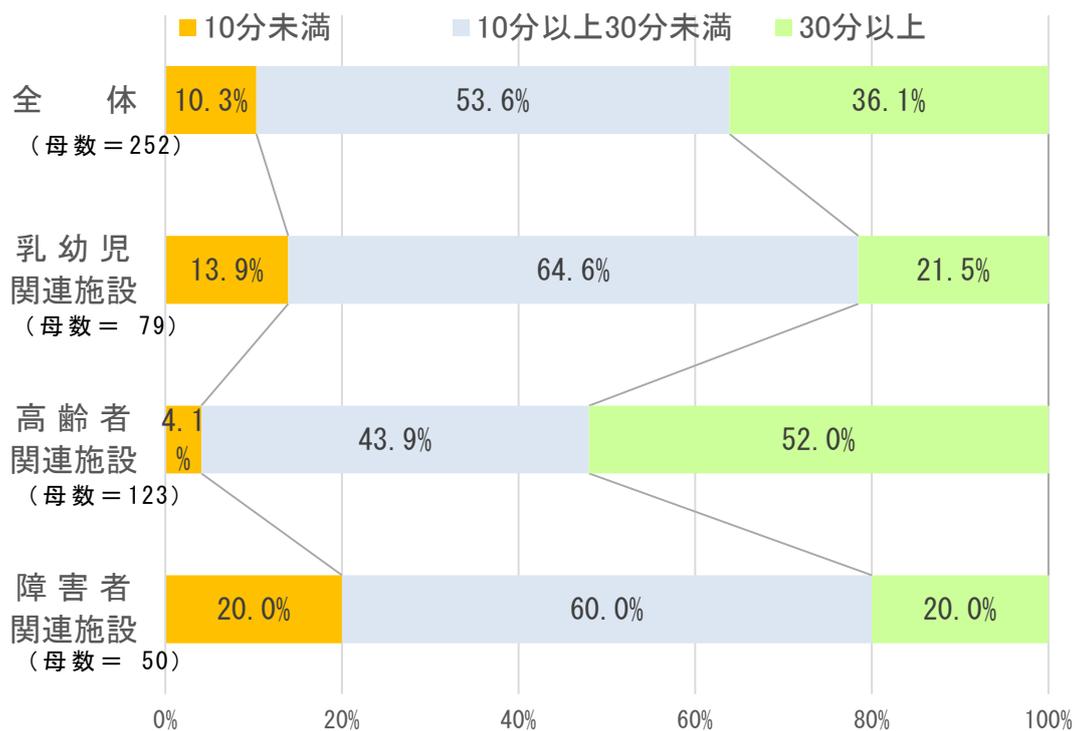
津波浸水想定設定済みの青森県と秋田県において津波到達予想時間が公表されている地点の半数（32か所中16か所）で30分以内とされていることを踏まえると、避難完了時間を早めるよう対策を講ずることが課題となっている。

図表Ⅱ-2-① 避難場所までの施設職員の予想避難完了時間
（徒歩による移動）



（注） 母数は、問3-1で避難先（第1候補）を選択した施設数235から本問に無回答の10を除いた225である。

図表Ⅱ-2-② 施設利用者・職員全員の予想避難完了時間



(注) 母数は、問 3-1 で避難先を選択した施設数 264 から本問に無回答の 12 を除いた 252 である。

3 避難手段（問 3 - 4）

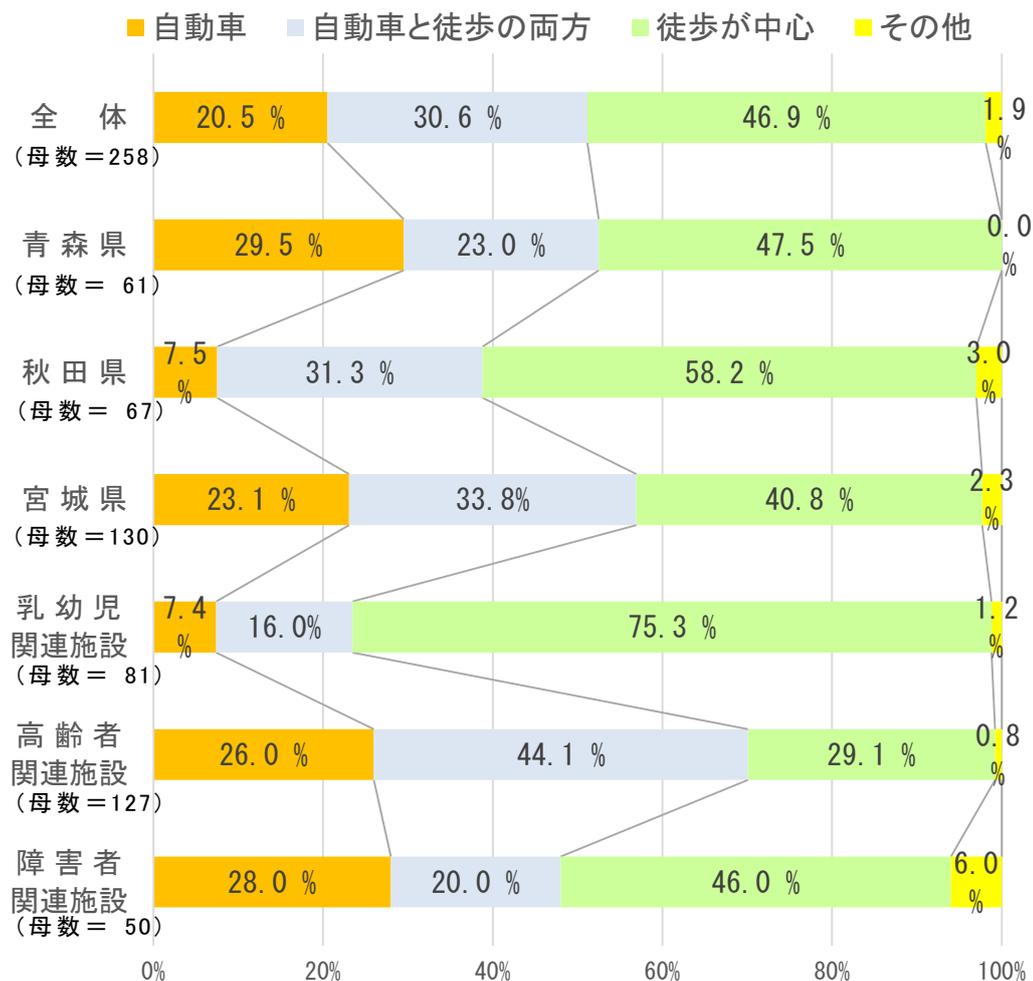
（問 3-1 で津波発生時の避難先について回答した 264 施設に）
施設利用者を避難させる主な手段は何ですか。（○は一つ）

「徒歩が中心（車椅子等の利用を含む。以下同じ）」との回答が 46.9%と最も多いが、「自動車」と「自動車と徒歩の両方」との回答を合わせると、自動車を避難に利用しようとしているとみられる施設が半数を超えている。

これを施設の所在地別で見ると、「徒歩が中心」と回答した施設の割合は秋田県で最も高くなっている。

施設の区分別にみると、自動車を避難手段（自動車及び自動車と徒歩の両方を含む。）とするのは高齢者関連施設が 70.1%と最も高く、徒歩中心に避難しようとするのは乳幼児関連施設が 75.3%と最も高くなっている。

図表 II - 3 - ① 避難手段



（注） 母数は、問 3-1 で避難先を選択した施設数 264 から本問に無回答の 6 を除いた 258 である。

【行政への意見・要望②】自動車による避難対策の検討

当局が実地に調査した 21 施設の中には、施設が海岸に近く、津波の第一波到達予想時間が短いこと、施設から避難場所まで遠いこと、施設利用者の障害等の状況から徒歩による避難が困難であることから、自動車で避難することとしており、これが円滑にできるよう県・市町村は対策を講じてほしい、とする意見・要望がみられた。

図表Ⅱ-3-② 自動車による避難対策が必要との意見・要望

施設名	概要
施設 A (乳幼児 関連施設)	施設は市町村指定の <u>緊急避難場所施設</u> から約 1.5 km と遠く、津波到達前に園児が徒歩で移動することが難しいため、避難に <u>自動車は不可欠</u> 。 行政は自動車による津波避難対策を検討すべき。
施設 B (高齢者 関連施設)	施設利用者が認知症高齢者で、そのほとんどは <u>車椅子生活</u> のため、徒歩による避難が難しく、避難に自動車は不可欠。 行政は <u>自動車を避難に利用する仕組み</u> を作るべき。
施設 C (高齢者 関連施設)	施設から避難場所まで自動車で移動する訓練を複数ルートで実施しているが、いずれの道路も <u>幅員が狭く</u> 、電柱が <u>道路の両側に多数設置</u> されているため、これらが地震時に倒れて避難に支障が生じるおそれがある。 <u>行政は安全な避難路を確保</u> すべき。

4 自動車による避難場所との往復の必要性（問3-5）

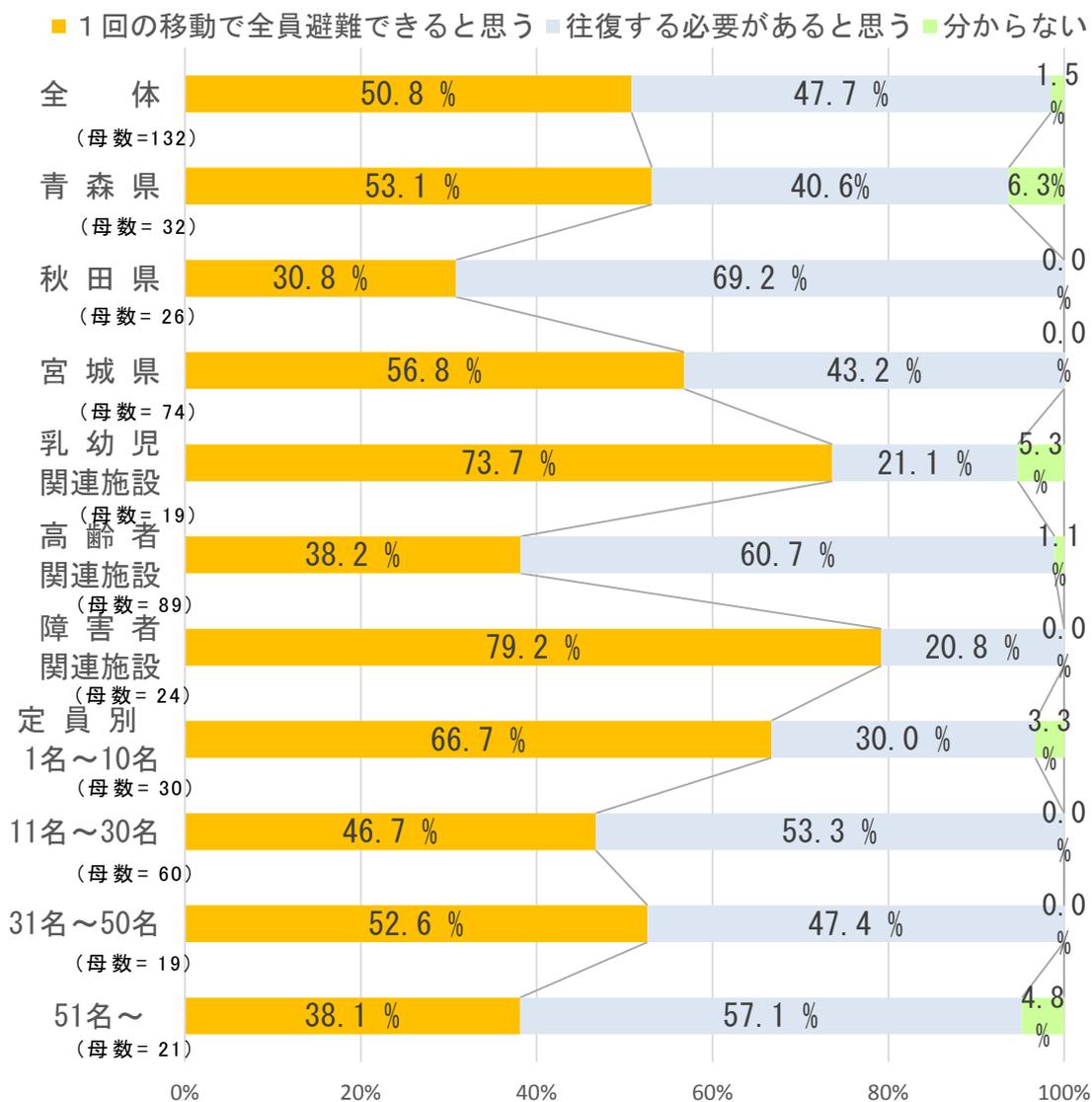
（問3-4で避難手段として自動車（自動車と徒歩の両方を含む。）を選択した132施設に）

全ての施設利用者および施設職員が避難完了するまでに、自動車は施設と避難場所との間を往復する必要があると思いますか。（○は一つ）

1回で全員避難できると思う施設と往復する必要があると思う施設は、おおむね半々となっている。

往復する必要があると思う施設の割合は、所在地別では秋田県で、施設の区別では高齢者関連施設で、施設の定員別では50名を超える施設で、それぞれ最も高くなっている。

図表Ⅱ-4 自動車による避難場所との往復の必要性



5 避難体制の整備

(1) 避難時に必要な自動車の確保 (問3-6)

(問3-4で避難手段として自動車(自動車と徒歩の両方を含む。)を選
 択した132施設に)

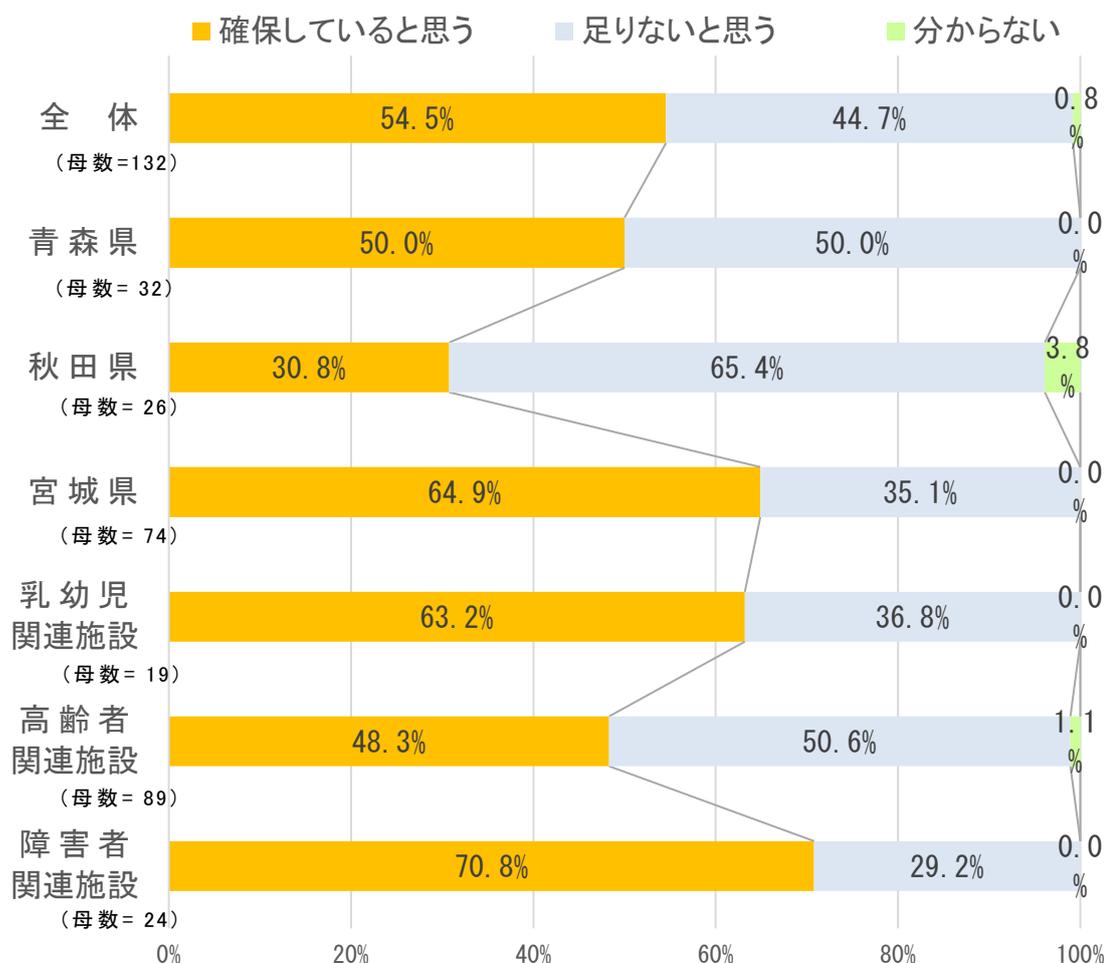
自動車は、施設利用者の避難に必要な台数を確保していると思
 いますか。(○は一つ)

全体では、確保していると思う施設が半数を超えている。

これを施設の所在地別に見ると、既述4で避難場所との往復の必
 要性があると思う施設の割合が69.2%と高い秋田県で、避難に必
 要な自動車が足りないと思う施設の割合が高くなっている。

施設の区分別に見ると、確保していると思う施設の割合は、障
 害者関連施設で最も高く、高齢者関連施設では半数を下回っている。

図表Ⅱ-5-(1) 避難時に必要な自動車の確保



(2) 避難時の自動車の必要性 (問3-7)

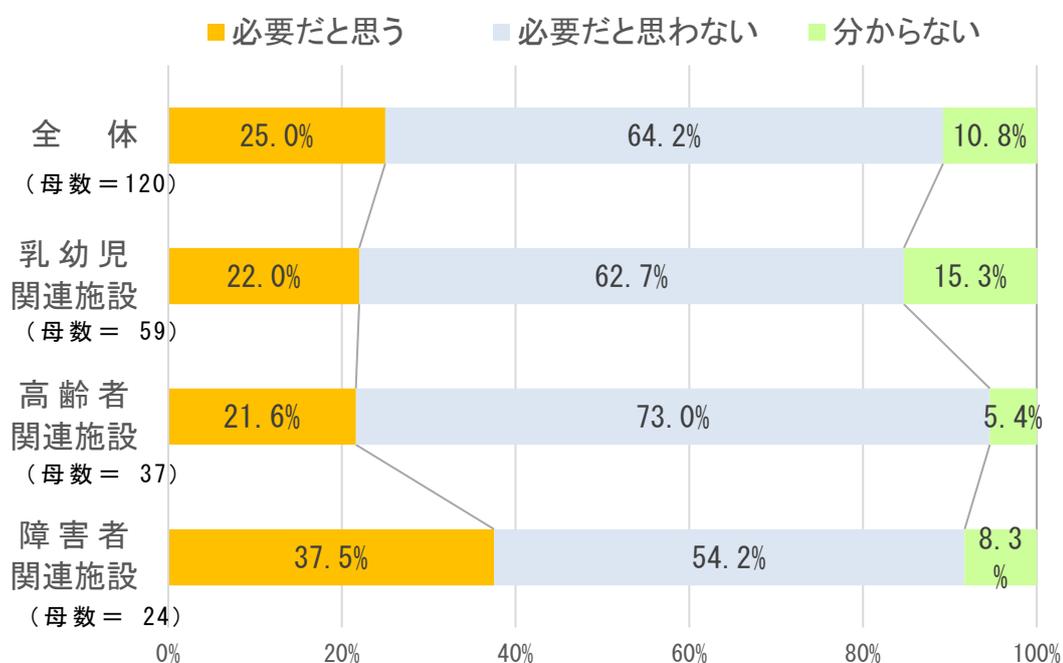
(問3-4で避難手段として「徒歩を中心に考えている126施設(その他を含む。)」に)

施設利用者の避難には自動車が必要だと思いますか。(○は一つ)

施設利用者の避難手段として徒歩を中心に考えている施設の6割強は、避難に自動車が必要とは思っていない。一方で、分からないとする施設も一定数みられる。

これを施設の区分別にみると、高齢者関連施設では必要だと思わない割合が、障害者関連施設では必要だと思う割合が、それぞれ比較的高くなっている。

図表Ⅱ-5-(2) 避難時の自動車の必要性



(注) 母数は、問3-4で避難手段について「徒歩が中心」及び「その他」を選択した施設数126から本問に無回答の6を除いた120である。

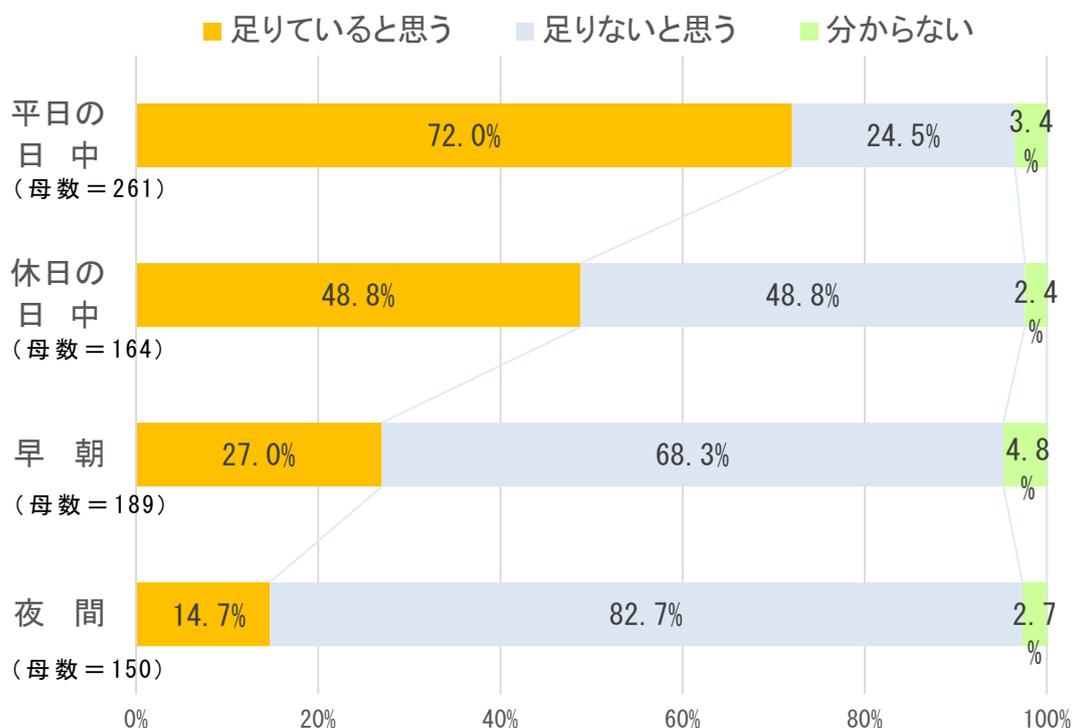
(3) 避難誘導の職員数 (問3-8)

(問3-1で津波発生時の避難先について回答した264施設に)
 施設利用者の避難誘導に従事する施設職員数は足りていると思いますか。(それぞれ○は一つ)

足りていると思う施設は、平日の日中については72%に達しているが、この割合は、休日の日中には48.8%となり、早朝、夜間と更に減っていく傾向がみられる。

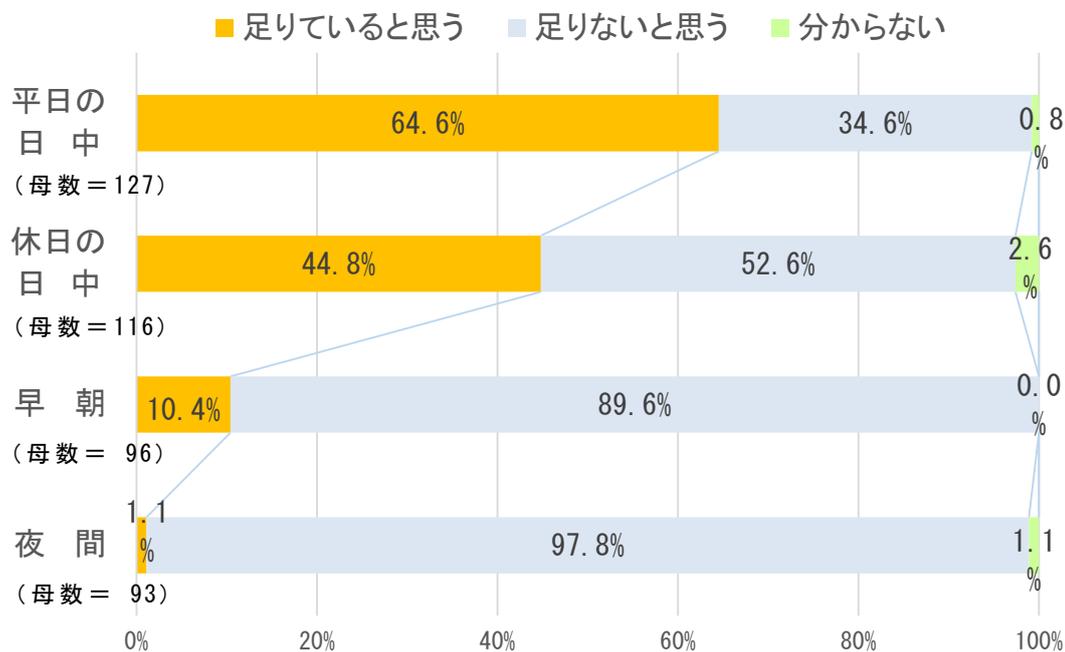
この傾向は高齢者関連施設で顕著であり、平日の日中でも64.6%であるものが、休日の日中には44.8%、早朝には10.4%、夜間には1.1%となっている。

図表Ⅱ-5-(3)-① 避難誘導の職員数に関する時間帯別充足感
 (施設全体)



(注) 母数は、問3-1で避難先を選択した施設数264から本問に無回答及び「この時間帯、施設利用者はいない」を選択した施設を除いた平日の日中261、休日の日中164、早朝189、夜間150である。

図表Ⅱ-5-(3)-② 避難誘導の職員数に関する時間帯別充足感
(高齢者関連施設)



(注) 母数は、問 3-1 で避難先を選択した施設数 129 から本問に無回答及び「この時間帯、施設利用者はいない」を選択した施設を除いた平日の日中 127、休日の日中 116、早朝 96、夜間 93 である。

(4) 地域の支援

① 地域の支援の必要性 (問 3-9)

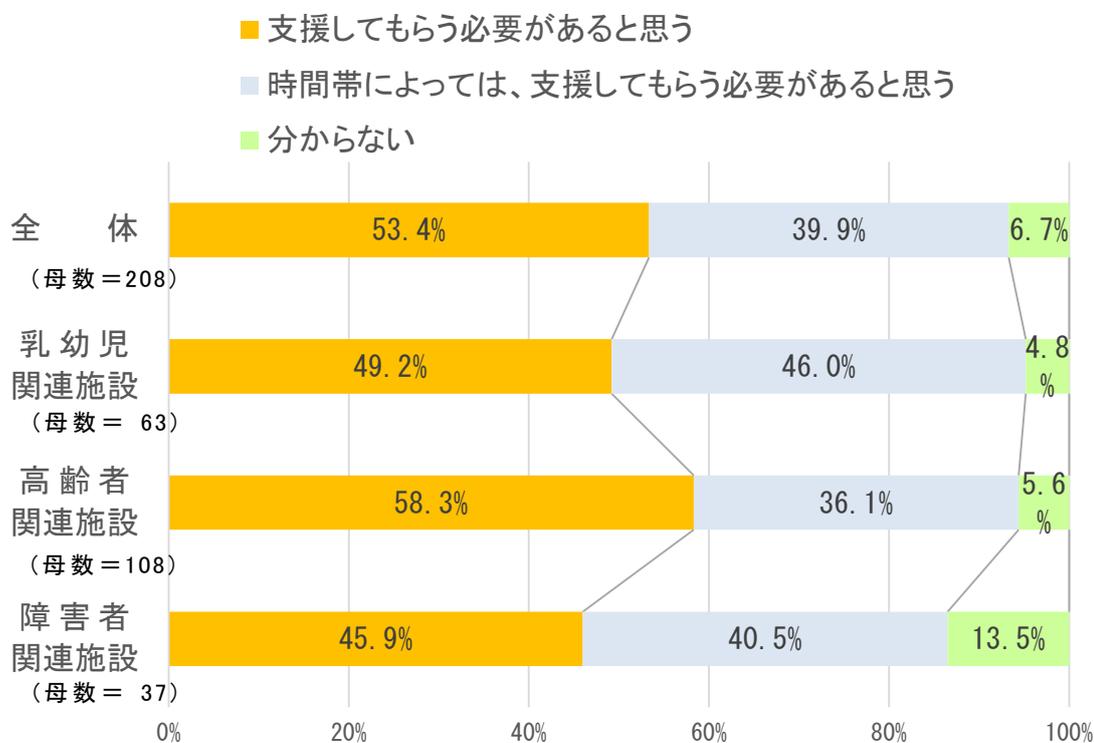
(問 3-1 で津波発生時の避難先について回答した 264 施設に)

津波に備えて避難する際、地域の消防団や住民、事業所などに避難を支援してもらう必要があると思いますか。(○は一つ)

時間帯によっては支援を必要とする施設も含め、9 割以上の施設が必要と感じている。

これを施設の区別にみると、地域の支援が必要と感じる割合は、高齢者関連施設で高くなっている。

図表 II-5-(4)-①-i 支援の必要性



(注) 母数は、問 3-1 で避難先を選択した施設数 264 から本問に無回答の 4 及び「支援は必要ないと思う」を選択した 52 を除いた 208 である。

【行政への意見・要望③】地域の支援確保の働き掛け

当局が実地に調査した 21 施設の中には、地域の支援を確保するため県・市町村による働き掛けや指導・助言を求める意見・要望がみられた。

図表Ⅱ-5-(4)-①-ii 地域の支援を確保してほしいとの意見・要望

施設名	概要
施設A(障害者関連施設)	施設の所在地は住民が少ないことから、 <u>避難誘導の支援を確保するため、近隣の障害者支援施設や県、市、消防機関、住民等と津波避難対策について話し合う場を設けてほしい。</u>
施設B(障害者関連施設)	避難誘導の支援を施設から地域に求めることが難しい場合がある。 <u>行政が施設と地域との連携確保方策を検討すべき。</u>

【施設の取組事例①】施設が地域の支援を受けている事例

図表Ⅱ-5-(4)-①-iii

地域の支援を受けて避難訓練を実施している事例

施設名	取組の概要
グループホーム三愛園(青森県・認知症高齢者グループホーム)	夜勤職員1人では認知症高齢者の自動車避難が難しいため、 <u>地域のボランティアや事業者の支援を受けて、夜間・早朝の避難訓練を実施。</u> また、隣接地の小学校に緊急避難するため、校舎の入室方法等について校長と合意。
ふたば保育所(宮城県・保育所)	施設設置者の <u>市と地域の事業者が交わした覚書に基づいて</u> 、約400m離れた避難所まで、1歳から5歳の幼児約90人を誘導する訓練を地域の <u>事業者従業員の支援を受けて</u> 実施(施設は災害発生時、事業者に復旧作業車両の駐車場所を提供)。

② 支援の確保状況（問3-10）

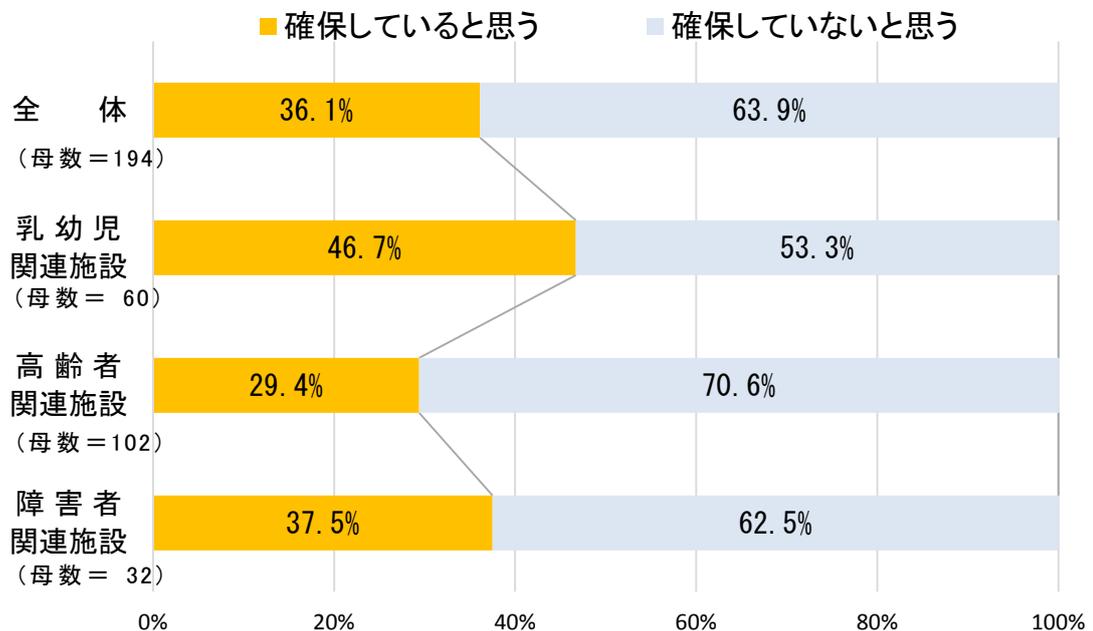
（問3-9で地域の支援が必要と回答した194施設に）

貴施設は、このような避難支援の担い手を確保していると思いますか。（○は一つ）

確保していないと思う施設の割合が6割を超えており、地域の支援確保が課題となっている。

これを施設の区別にみると、地域の支援の必要性を強く感じている高齢者関連施設で、その確保に苦慮している状況がみられる。

図表Ⅱ-5-(4)-② 支援の確保状況



③ 支援の依頼先（問3-11 複数回答あり）

（問3-10で地域の支援を確保していると思うと回答した70施設に）
 どのような方々に避難支援をお願いしようと思っ
 ていますか（又は、お願いしていますか）。（当てはまるもの全てに○）

近隣住民や町内会などを挙げた施設の割合が7割強と最も多く、これに消防団、消防署・消防職員などと続いている。

図表Ⅱ-5-(4)-③ 避難支援の依頼先

（単位：施設(上段)、%(下段)）

	調査数	消防団	消防署・消防職員	警察署・警察官	近隣の住民、町内会・自治会・自主防災組織など	近隣の会社や工場などの事業所	近隣の社会福祉施設	系列（運営主体）の社会福祉施設	その他
全体	70 100.0	26 37.1	21 30.0	10 14.3	51 72.9	12 17.1	3 4.3	16 22.9	10 14.3
所在地別									
青森県	23 100.0	13 56.5	9 39.1	3 13.0	16 69.6	4 17.4	-	5 21.7	2 8.7
秋田県	20 100.0	6 30.0	5 25.0	2 10.0	17 85.0	2 10.0	2 10.0	5 25.0	2 10.0
宮城県	27 100.0	7 25.9	7 25.9	5 18.5	18 66.7	6 22.2	1 3.7	6 22.2	6 22.2
区分別									
乳幼児関連施設	28 100.0	8 28.6	4 14.3	5 17.9	21 75.0	6 21.4	2 7.1	2 7.1	4 14.3
高齢者関連施設	30 100.0	11 36.7	10 33.3	3 10.0	23 76.7	6 20.0	-	9 30.0	3 10.0
障害者関連施設	12 100.0	7 58.3	7 58.3	2 16.7	7 58.3	-	1 8.3	5 41.7	3 25.0
定員別									
1名～10名	12 100.0	5 41.7	4 33.3	1 8.3	8 66.7	1 8.3	1 8.3	3 25.0	3 25.0
11名～30名	20 100.0	7 35.0	7 35.0	2 10.0	13 65.0	3 15.0	-	6 30.0	2 10.0
31名～50名	12 100.0	6 50.0	5 41.7	1 8.3	10 83.3	1 8.3	-	3 25.0	1 8.3
51名～	25 100.0	8 32.0	5 20.0	6 24.0	19 76.0	7 28.0	2 8.0	3 12.0	4 16.0

(5) 避難体制全般への意識

① 体制に関する充足感 (問3-12)

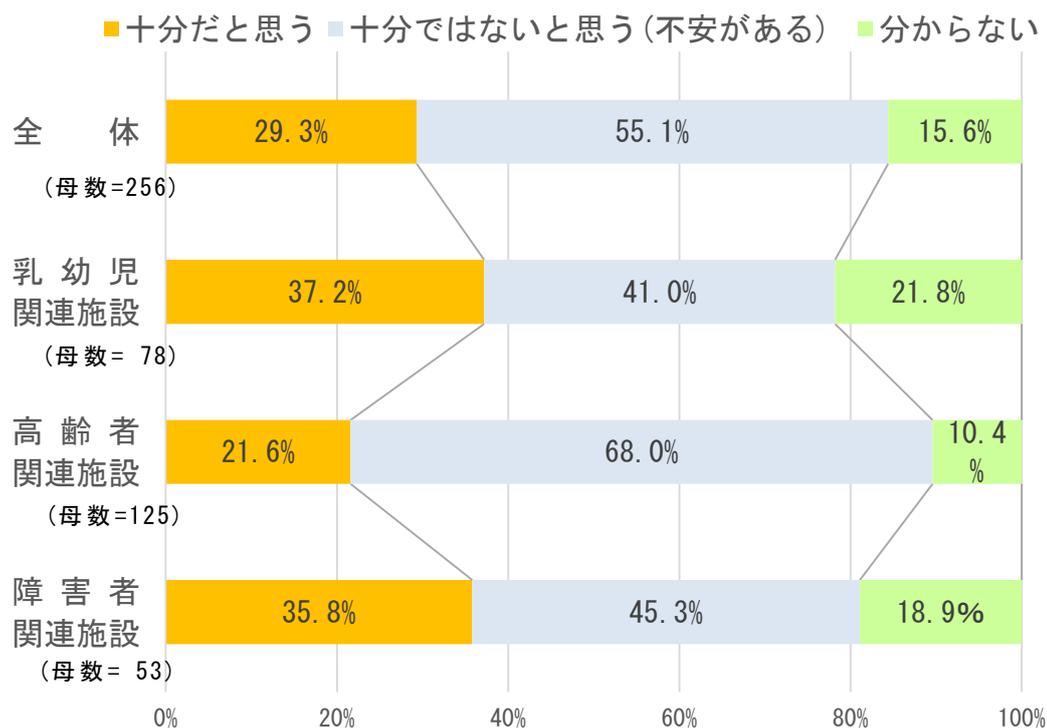
(問3-1で津波発生時の避難先について回答した264施設に)

現在の貴施設の津波避難に係る体制(①施設職員、②自動車等の避難手段、③消防団、住民など地域の支援の担い手)は、施設利用者を避難誘導するのに十分だと思いますか。(○は一つ)

津波避難体制は十分ではないと思う施設が過半数となっており、また、十分かどうか分からない施設も相当数みられることから、高齢者など防災上特に配慮を要する者が利用する施設における避難体制整備の支援が課題となっている。

十分ではないと思う割合は、施設の区分別にみると、高齢者関連施設が高くなっている。

図表Ⅱ-5-(5)-① 体制に関する充足感



(注) 母数は、問3-1で避難先を選択した施設数264から本問に無回答の8を除いた256である。

② 体制に関する不安な点（問3-13 複数回答あり）

（問3-12で津波避難体制は十分ではないと思うと回答した141施設に）
 どのような点に不安を感じていますか。
 （当てはまるもの全てに○）

特に地域との協力関係と休日・夜間の体制に、不安を感じている状況がみられる。

これを施設の区分別にみると、他の施設と比較して、高齢者関連施設では休日・夜間の体制と自動車など避難手段の確保に、障害者関連施設では地域との協力関係に、特に不安を感じている。

図表Ⅱ-5-(5)-②

体制に関する不安な点

（単位：施設（上段）、%（下段））

	調査数	足全体的に職員が不安だと思ふ	数が少ないと思ふ	休日・夜間など職員が不安だと思ふ	なを自動車が十分に確保してないと思ふ	いが担地が十分に構築されてないと思ふ	その他
全体	141 100.0	48 34.0	95 67.4	40 28.4	97 68.8	17 12.1	
所在地別							
青森県	35 100.0	11 31.4	22 62.9	12 34.3	20 57.1	6 17.1	
秋田県	47 100.0	16 34.0	36 76.6	14 29.8	34 72.3	5 10.6	
宮城県	59 100.0	21 35.6	37 62.7	14 23.7	43 72.9	6 10.2	
区分別							
乳幼児関連施設	32 100.0	10 31.3	7 21.9	4 12.5	21 65.6	7 21.9	
高齢者関連施設	85 100.0	30 35.3	73 85.9	33 38.8	56 65.9	9 10.6	
障害者関連施設	24 100.0	8 33.3	15 62.5	3 12.5	20 83.3	1 4.2	
定員別							
1名～10名	30 100.0	8 26.7	21 70.0	9 30.0	23 76.7	2 6.7	
11名～30名	42 100.0	13 31.0	31 73.8	15 35.7	30 71.4	4 9.5	
31名～50名	22 100.0	5 22.7	18 81.8	3 13.6	16 72.7	2 9.1	
51名～	45 100.0	21 46.7	23 51.1	12 26.7	26 57.8	9 20.0	

6 長期避難や避難全般に関する課題

(1) 長期避難の場合に想定される課題（問3-14）

津波発生時の避難場所・避難所に長期間滞在することを想定し、環境や設備などの点で課題やお困りのことなどがありましたら、ご記入ください。

<190件の自由回答の内訳>

- イ) 避難生活に不可欠な飲食料品、ミルク、オムツ、トイレやプライバシーの確保（110件）
- ロ) 施設利用者の状況（精神・身体の障害、認知症、高齢、乳幼児など）ゆえの避難生活への不適応（41件）
- ハ) 行政からの情報提供（14件）
- ニ) 施設利用者の保護者への確実な引渡し（11件）
- ホ) 一般の避難者による障害者等への理解（9件）
- ヘ) その他（通信手段の確保など）（5件）

(2) 避難全般の課題（問3-15）

その他、津波からの避難の全般について、課題やお困りのことなどがありましたら、ご記入ください。

<114件の自由回答の内訳>

- イ) 津波発生時に訓練どおり避難できるか（67件）
- ロ) 避難生活に不可欠な飲食料品、ミルク、オムツ、トイレやプライバシーの確保（16件）
- ハ) 日頃図っている地域などとの連携が災害時にも維持できるか（13件）
- ニ) 施設利用者の避難生活への不適応（7件）
- ホ) 施設利用者の保護者への確実な引渡し（5件）
- ヘ) 通信手段の確保（4件）
- ト) その他（避難の決定・見直しの判断が正しいか不安など）（2件）

第3 津波に備えた避難の計画

1 作成状況

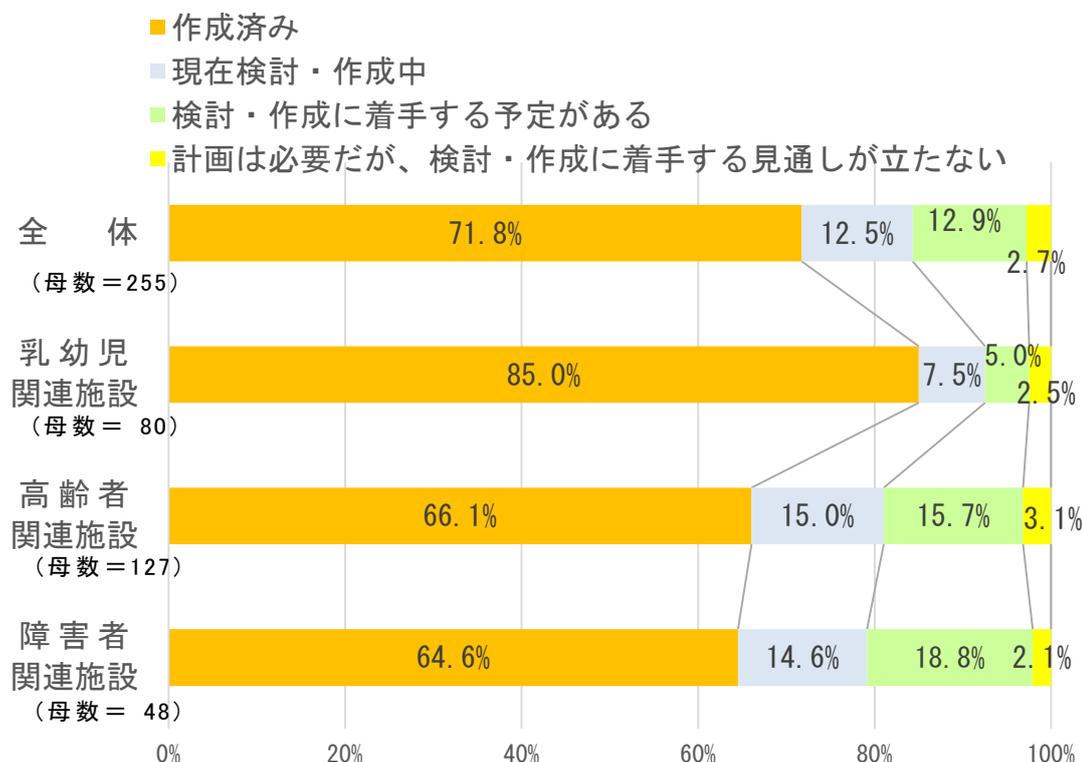
(1) 進捗度 (問4-1)

貴施設では、津波から避難するための計画（津波避難計画）は作成・検討されていますか。（ここでは、計画の内容・名称は問いません。）（○は一つ）

7割を超える施設が作成済みとしている。これに、現在検討・作成中の施設を加えると8割を超えており、社会福祉施設における津波避難計画の作成・検討が進んでいる状況がみられる。

施設の区分別にみると、作成済みの割合は乳幼児関連施設で高く、障害者関連施設で低くなっている。

図表Ⅲ-1-(1)-① 避難計画の作成状況



(注) 母数は、回答があった施設数 270 から本問に無回答の 3 及び「施設が津波浸水想定区域外にあるなどの理由で作成の必要がないと思っている」を選択した 12 を除いた 255 である。

【行政への意見・要望④】津波避難計画作成・見直しへの支援

当局が実地に調査した 21 施設の中には、津波避難計画の作成や見直しに県・市町村の支援を求める意見・要望がみられた。

図表Ⅲ-1-(1)-②

津波避難計画の作成・見直しを支援してほしいとの意見・要望

施設名	概 要
施設 A (高齢者 関連施設)	火災や地震、台風、豪雨等の災害に備えて防災マニュアルを作成したが、 <u>市町村から指導・助言はなく、他施設のもの</u> を参考にした。 内容が十分なものとなるよう、作成例の提示や助言など行政の支援が必要。
施設 B (高齢者 関連施設)	施設所在地の想定最大浸水深、過去の津波到達時間、認知症高齢者の多くが、 <u>自立歩行困難</u> であることなどの <u>現状を踏まえ、施設外への避難に関する技術的助言、計画作成例や避難訓練の先進的取組等に関する情報提供が必要。</u>

(2) 検討・作成に着手する見通しが立たない理由 (問4-9)

(問4-1で検討・作成に着手する見通しが立たないと回答した7施設に)
津波避難計画の検討・作成に着手できる見通しが立たない理由について、ご記入ください。

計画の作成を担当する要員が確保できない、どのような内容を盛り込むべきか不明等の回答がみられた。

行政への意見・要望④も踏まえると、せめて作成例や他施設での優良事例を示すだけでも、社会福祉施設にとって有益と考えられる。

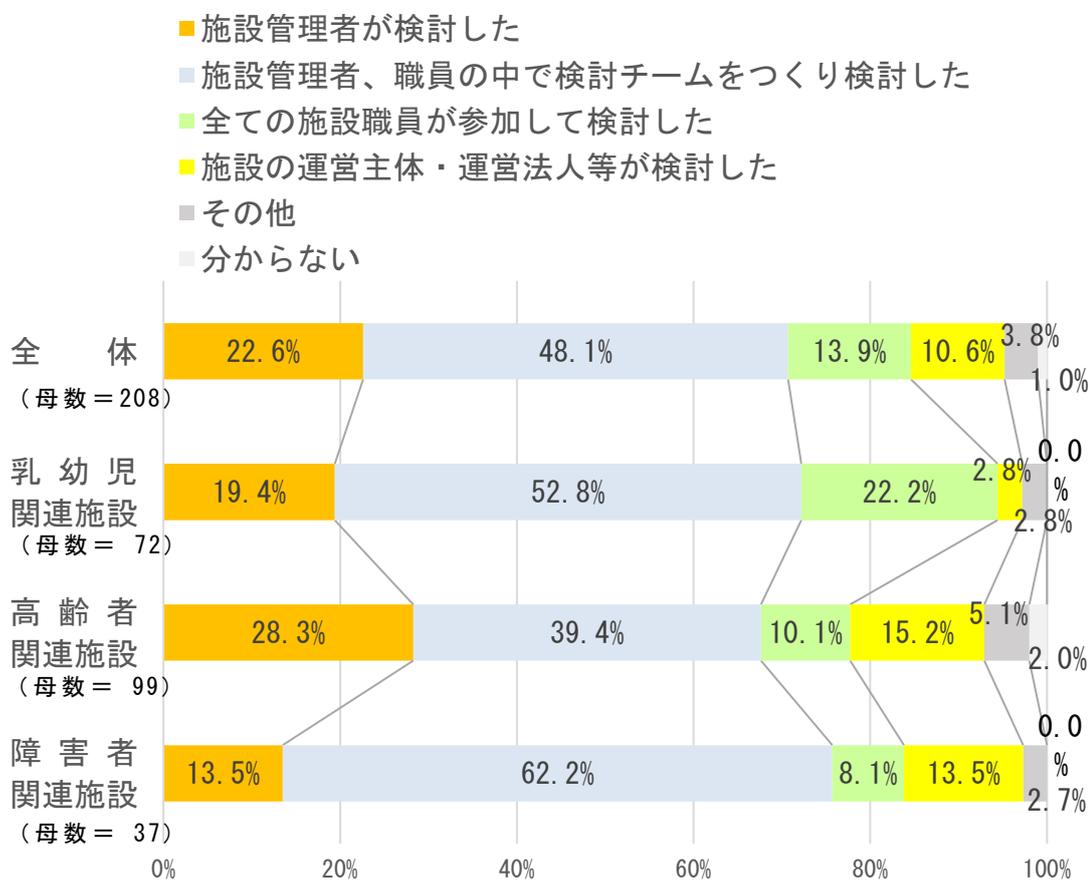
(3) 検討体制 (問 4-2)

(問 4-1 で作成済み又は現在検討・作成中と回答した 215 施設に)
 その計画は、どのような体制で検討されましたか(検討されていますか)。(最も近いもの一つに○)

施設管理者と職員の検討チームを挙げた施設が半数近くと最も多く、次いで施設管理者、全ての施設職員の参加、などと続いている。

これを施設の区分別にみると、障害者関連施設で検討チームの割合が高い。また、高齢者関連施設では施設管理者や施設の運営主体・運営法人の割合が比較的高くなっている。

図表 III-1-(3) 避難計画の検討体制



(注) 母数は、問 4-1 で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数 215 から本問に無回答の 7 を除いた 208 である。

2 避難計画の内容（問 4 - 3・4）

【内容全般：問 4 - 3 複数回答あり】

（問 4-1 で作成済み又は現在検討・作成中と回答した 215 施設に）

その計画にはどのような内容が盛り込まれていますか。（当てはまるもの全てに○）

【夜間の対策：問 4 - 4】

（問 4-3 で夜間の避難誘導方策を選択した 42 施設に）

夜間における施設利用者の避難誘導（安全確保）方策の具体的な内容について、ご記入ください。

【内容全般】

全体では、津波発生時の活動内容・役割分担、避難場所、避難経路の 3 項目は 8 割近くの施設が盛り込んでいる。

【夜間の対策】

夜間の対策としては、職員の非常参集方法は半数近くの施設が盛り込んでいるものの、避難誘導方策については 2 割にも達していない。

施設の区分別にみると、非常参集方法と避難誘導方策の割合の落差が大きい傾向は、高齢者と障害者いずれの関連施設にも共通している。

以上のとおり、夜間における津波避難計画作成の促進と内容の充実が課題と考えられる。

<夜間の避難誘導方策（39 件の自由回答）の内訳>

- イ) 避難誘導の方法・手順（車椅子等への移乗、自動車への移乗、施設上階を含む避難場所への移動等）（22 件）
- ロ) 他の職員等に対する非常連絡の方法・手順（9 件）
- ハ) 保護者に対する連絡方法・手順（7 件）
- ニ) その他（施設内の垂直避難等）（1 件）

3 作成した計画への自己評価

(1) 施設の実情に対応しているか (問 4-5)

(問 4-1 で作成済み又は現在検討・作成中と回答した 215 施設に)
その計画は、貴施設の実情に対応した内容となっていると思いますか。(○は一つ)
⇒(施設の実情に対応した内容となっているとは思わないと回答した 9 施設に)
施設の実情に対応した内容となっているとは思わない理由をご記入ください。

8 割を超える施設は、作成した(又は現在検討・作成中の)計画が施設の実情に対応した内容になっていると思うとしている。

実情に対応していないと回答した理由(自由回答)としては、

イ) 職員の行動など計画の内容が具体的でない(6 件)

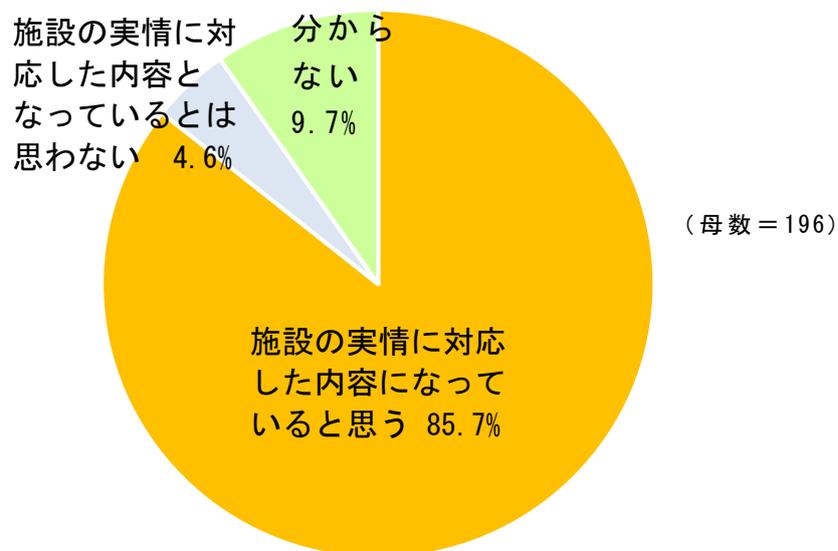
ロ) 夜勤職員の体制に合っていない(2 件)

ハ) 自立避難行動困難者が増加し、介助が困難(1 件)

となっている。

また、「分からない」も 1 割近くみられる。

図表 III-3-(1) 避難計画の施設の実情への対応



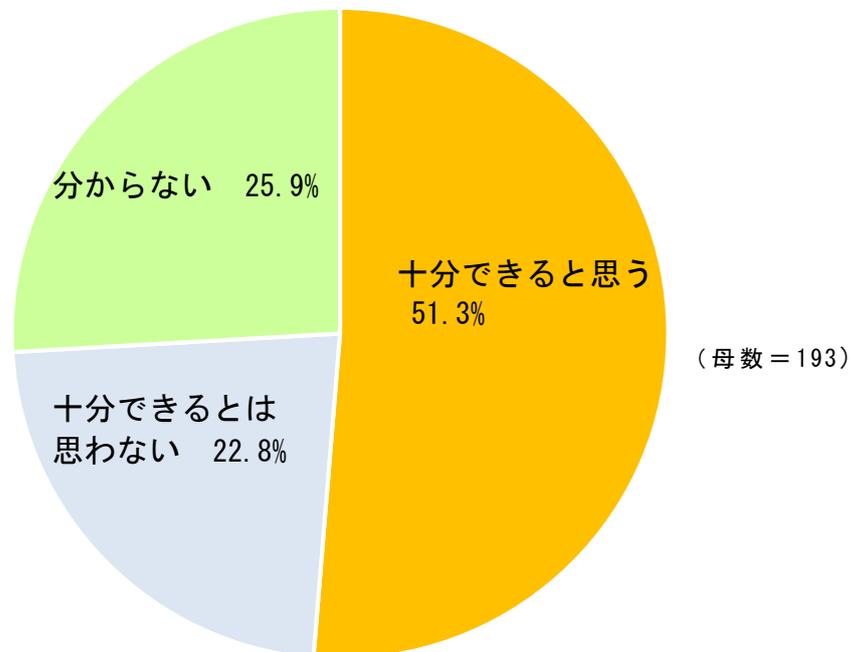
(注) 母数は、問 4-1 で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数 215 から本問に無回答の 19 を除いた 196 である。

(2) 作成した計画で利用者の安全が確保できるか (問4-6)

(問4-1で作成済み又は現在検討・作成中と回答した215施設に)
その計画で、実際に津波が発生した際の施設利用者の避難誘導(安全確保)は十分できると思いますか。(○は一つ)
⇒(十分できるとは思わないと回答した44施設に)
十分できるとは思わない理由をご記入ください。

十分できると思う施設は5割を超えているものの、「十分できるとは思わない」と「分からない」を合わせると5割近くの施設において作成した計画への不安感がみられる。

図表Ⅲ-3-(2) 計画に基づく安全の確保



(注) 母数は、問4-1で計画について「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数215から本問に無回答の22を除いた193である。

また、十分できるとは思わない44施設における理由45件(自由回答)は、

- イ) 職員体制の確保が困難(28件)
 - ロ) 安全な避難経路の確保が困難(9件)
 - ハ) 災害発生時、計画・訓練どおり避難できるか不安(5件)
 - ニ) 災害情報が十分収集できるか不安(3件)
- となっている。

(3) 作成した計画で利用者の夜間の安全が確保できるか(問4-7・8)

【問4-7】

(入所型の117施設のうち計画を作成済み又は現在検討・作成中の88施設に)

その計画で、夜間に津波が発生した際の施設利用者の避難誘導(安全確保)は十分できると思いますか。(〇は一つ)

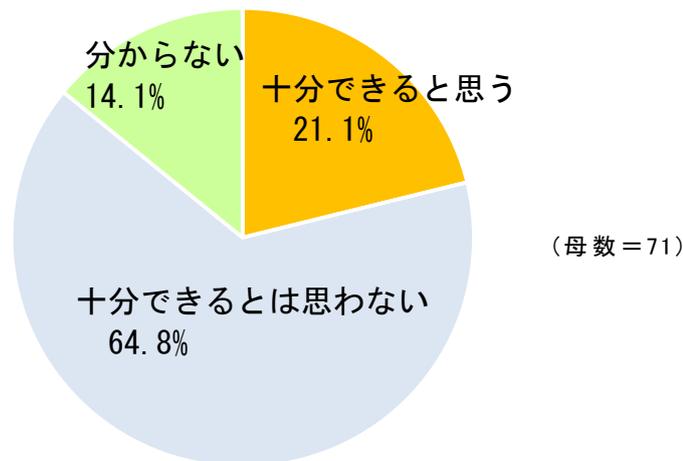
【問4-8】

(問4-7で十分できるとは思わないと回答した46施設に)

そのように思う理由をご記入ください。

十分できると思う施設は2割に過ぎず、できるとは思わない施設が6割を超え、「分からない」を合わせると8割近くの施設において、夜間の場合には特に、作成した計画への不安感がみられる。

図表Ⅲ-3-(3) 入所型施設の避難計画による夜間避難の安全確保に対する自己評価



(注) 母数は、入所型の117施設のうち計画を「作成済み」又は「現在検討・作成中」を選択した施設数88から本間に無回答の17を除いた71である。

また、十分できるとは思わないと回答した46施設における理由54件(自由回答)は、

- イ) 夜間の職員の配置では不安(28件)
- ロ) 夜間の職員の参集に不安(19件)
- ハ) 夜間に外部から支援が得られるか不安(5件)
- ニ) その他(2件)

となっている。

第4 津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域への対応

1 避難確保計画の作成義務と避難訓練の実施義務

① 義務付けの認知度（問5-1）

津波災害警戒区域内にある社会福祉施設等の要配慮者利用施設は、「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられていることを、以前からご存じでしたか。（○は一つ）

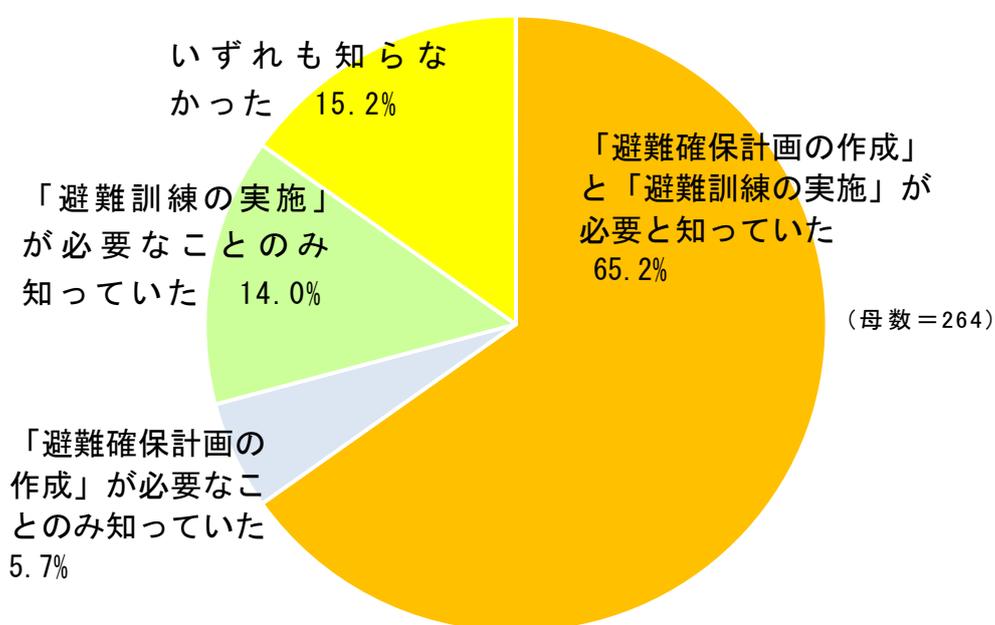
東日本大震災の津波災害を踏まえて制定された津波防災地域づくりに関する法律*（以下「津波防災地域づくり法」という。）によれば、津波が浸水するおそれがあるため特に警戒避難体制を整備すべき「津波災害警戒区域」に指定された場合、高齢者や障害者、乳幼児など特に防災上の配慮を要する者が利用する施設には、「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられている。

このような事実を示した上で質問したところ、6割を超える施設が、これらの義務のいずれについても知っていると回答している。

* 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）

図表IV-1-①

避難確保計画作成と避難訓練実施の義務付けに係る認知度



(注) 母数は、回答があった施設数 270 から本問に無回答の 6 を除いた 264 である。

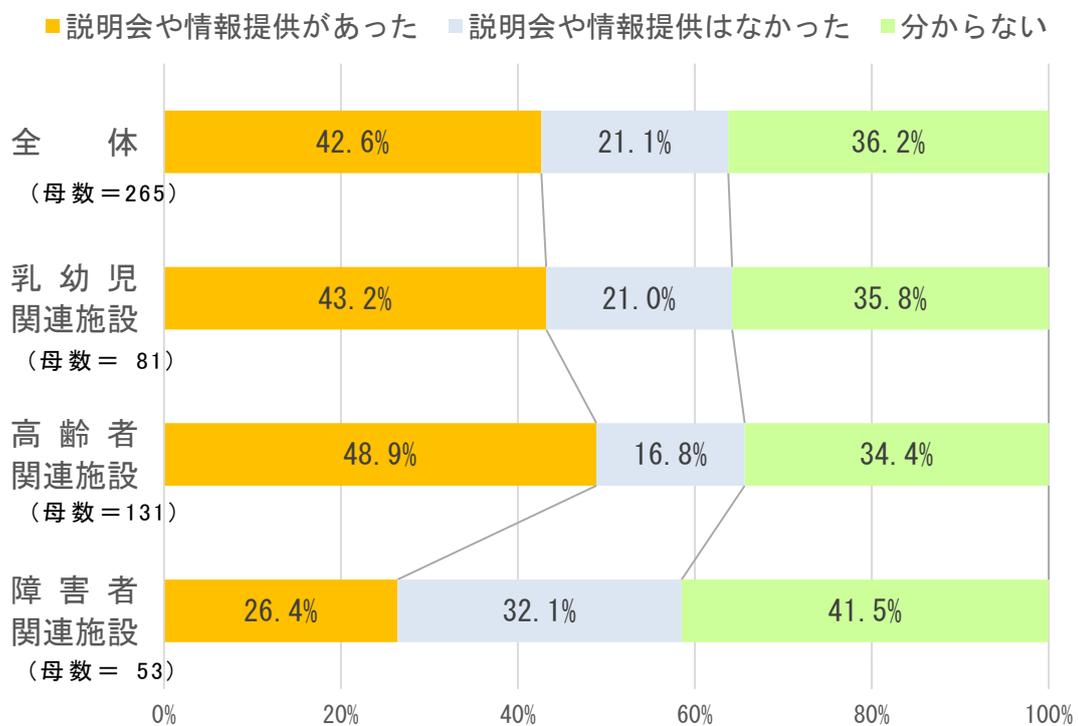
② 避難確保計画に関する県・市町村からの情報提供（問5-2）

県や市町村から、津波発生時の避難確保計画について、説明会や情報提供が行われたことはありましたか。（○は一つ）

県や市町村から情報提供があった施設の割合は4割であり、「説明会や情報提供はなかった」と「分からない」を合わせると半数を超えている。

情報提供があった施設の割合は、施設の区分別にみると障害者関連施設が低くなっている。

図表IV-1-② 避難確保計画に関する県・市町村からの情報提供



(注) 母数は、回答があった施設数 270 から本問に無回答の 5 を除いた 265 である。

2 津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画

(1) 津波防災地域づくり法に基づく計画作成の認知 (問5-3)

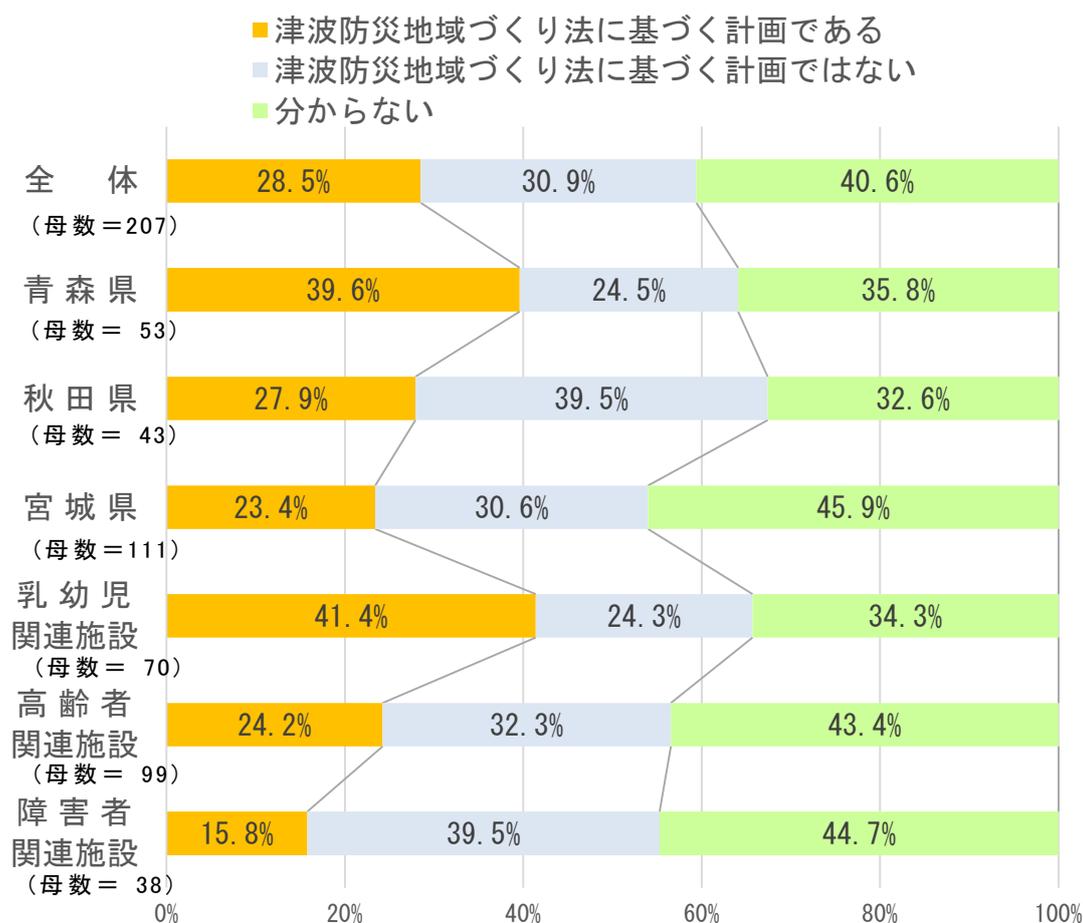
(問4-1で津波避難計画作成済み又は現在検討・作成中と回答した215施設に)

作成した(又は検討・作成中の)津波避難計画は、津波防災地域づくり法に基づくものですか。(○は一つ)

分からないとの回答が4割を超えて最も多くなっており、津波防災地域づくり法に基づくものとして計画作成した施設は3割弱である。

「津波防災地域づくり法に基づく計画である」を施設の所在地別にみると、青森県で最も高くなっており、施設の区分別では、乳幼児関連施設で高くなっている。

図表IV-2-(1) 津波防災地域づくり法に基づく計画作成の認知



(注) 母数は、問4-1で計画について「作成済み」又は「検討・作成中」を選択した施設数215から本問に無回答の8を除いた207である。

(2) 市町村への届出状況 (問5-4)

(問5-3で津波防災地域づくり法に基づく計画であると回答した59施設に)

作成した計画は、市町村に届け出ていますか。(○は一つ)

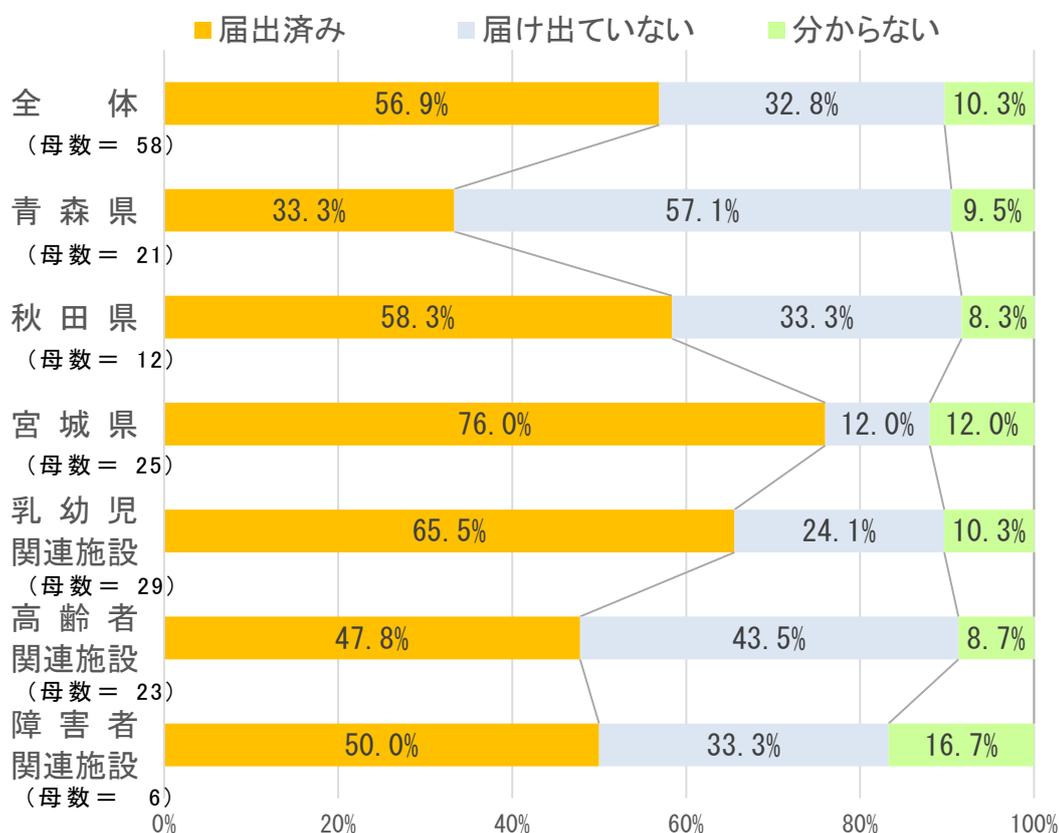
津波防災地域づくり法に基づいて作成した津波避難計画は、同法に基づき市町村に届け出ることとされている。

計画を届出済みとした施設は全体の半数程度である。

届出済みとした割合は、施設の所在地別で見ると宮城県で高い。また、施設の区分別では乳幼児関連施設で高くなっている。

図表IV-2-(2)

津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画の届出状況



(注) 母数は、問5-3で「津波防災地域づくり法に基づく計画である」を選択した施設数59から本問に無回答の1を除いた58である。

(3) 市町村からの助言・指導 (問5-5・6)

【問5-5】

(問5-4で市町村に計画を届出済みと回答した33施設に)

計画の検討時や届出時等に、市町村から助言や指導がありましたか。(○は一つ)

【問5-6】

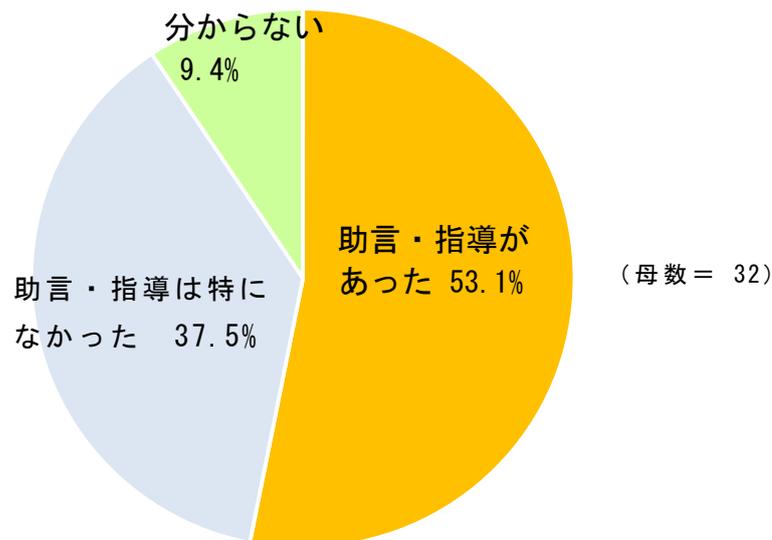
(問5-5で助言・指導があったと回答した17施設に)

市町村からはどのような助言や指導がありましたか。できるだけ具体的にご記入ください。

津波防災地域づくり法に基づく津波避難計画の検討時や届出時に市町村から助言・指導があったとする施設は、半数程度である。

図表IV-2-(3)

津波避難計画届出の際の市町村からの助言・指導



(注) 母数は、問5-4で計画について「届出済み」を選択した施設数33から本問に無回答の1を除いた32である。

助言・指導があったとした17施設が受けたとする助言・指導の内容14件(自由回答)は、

- イ) 避難経路、避難完了に要する想定時間を盛り込むよう指導された(7件)
- ロ) 作成方法・手順等が記載された手引を配布された(4件)
- ハ) その他(避難場所の指定を受けた等)(3件)

であり、安全な避難誘導方法、情報の収集・伝達方法、避難訓練の方法などについて「助言・指導があった」との回答はなかった。

3 水害浸水想定区域等における取組

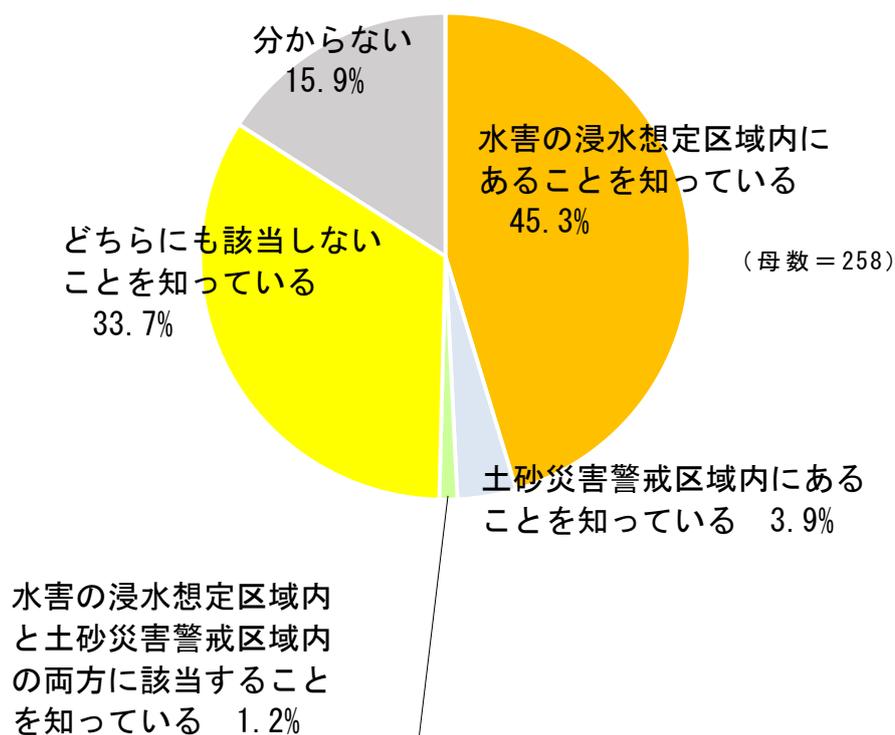
(1) 水害浸水想定区域等への該当の認識 (問5-7)

貴施設が、水害（洪水・内水はん濫・高潮）の浸水想定区域内
や土砂災害警戒区域内にあるかどうかを知っていますか。（○は一
つ）

平成29年6月に水防法（昭和24年法律第193号）と土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）が改正され、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や、土砂災害警戒区域内にある社会福祉施設などの要配慮者利用施設は、これらの災害に備えた「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられている。

このような事実を示した上で質問したところ、「分からない」が2割に満たず、8割を超える施設は、これらの区域に該当するかどうかを認識しているとみられる。

図表IV-3-(1) 水害浸水想定区域等の該当の認識



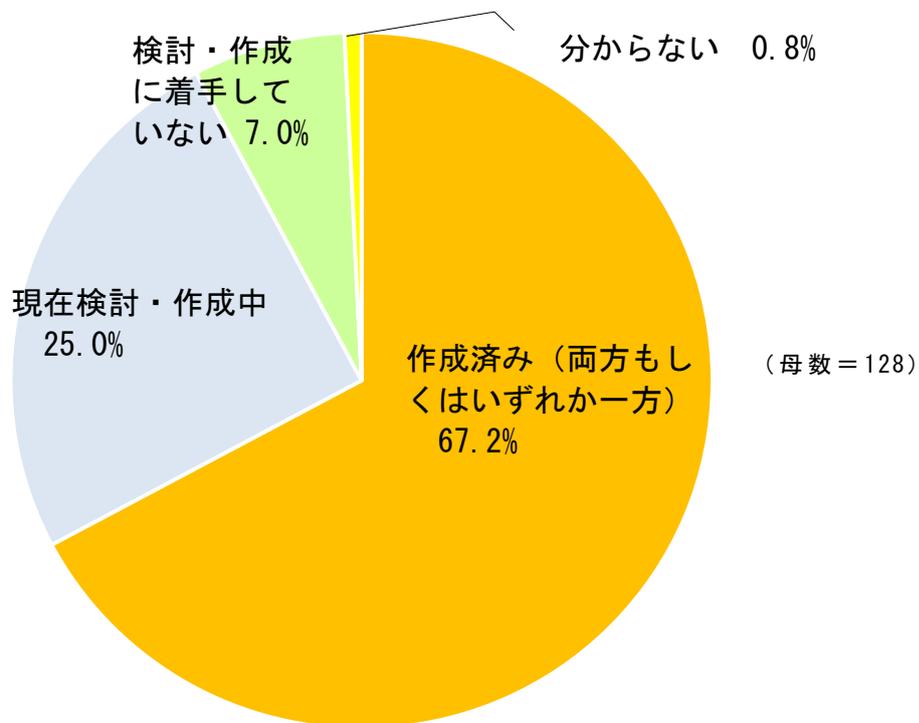
(注) 母数は、回答があった施設数270から本問に無回答の12を除いた258である。

(2) 水害浸水想定区域等にある施設の避難確保計画の作成状況
(問5-8)

(問5-7で水害浸水想定区域内等にあると知っているとは回答した130施設に)
貴施設は、水害もしくは土砂災害に備えた避難確保計画を作成していますか。(○は一つ)

水害浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にあることを認識している施設の7割弱は、これらの災害に備えた避難確保計画を作成済みであり、計画を現在検討・作成中の施設を含めると9割に及んでいる。

図表IV-3-(2) 避難確保計画の作成状況



(注) 母数は、問5-7で「水害浸水想定区域等に該当することを知っている」を選択した施設数130から本問に無回答の2を除いた128である。

4 災害の種類に応じた避難計画の作成に関する課題

(1) 計画作成の負担や課題 (問5-9)

津波、水害、土砂災害と様々の避難確保計画の作成が求められ、負担が大きいなどの課題やお困りのこと、行政にアドバイスしてほしいことなどがありましたら、ご記入ください。

災害の種類に応じて様々な避難計画の作成が求められる煩わしさを訴える意見も一部にみられるが、各施設ともこれらの計画の必要性自体は理解した上で、行政に対して

- i) 計画に盛り込むべき事項を示すこと
- ii) 計画の内容が現実的なものとなるよう助言すること

を求めているものとみられる。

<45件の自由回答の内訳>

- イ) 計画に盛り込むべき必要最小限の事項を示してほしい(15件)
- ロ) 災害の種類ごとに避難計画を作成するのが煩わしい(13件)
- ハ) 施設の現状に適した計画となるよう助言してほしい(9件)
- ニ) 計画・訓練が実際の避難に役立つか不安(8件)

(2) 作成した(又は検討・作成中の)津波避難計画の課題

(問5-10)

法律に基づくか否かを問わず、津波に備えた避難計画を作成した(検討・作成中である)場合、課題やお困りのこと、行政にアドバイスしてほしいことなどがありましたら、ご記入ください。

<57件の自由回答の内訳>

- イ) 計画の実効性を確保するため職員の配置数の見直しが課題(12件)
- ロ) 避難計画作成のためのマニュアルがほしい(12件)
- ハ) 災害時に安全に通行できる避難路の確保・整備など、行政による取組が不十分(10件)
- ニ) 災害情報が十分に収集できるか不安(9件)
- ホ) 地域との連携が確保できるか不安(7件)
- ヘ) 避難後の生活の安全確保が課題(5件)
- ト) 指定避難場所の追加が必要(2件)

第5 津波に備えた避難訓練の取組

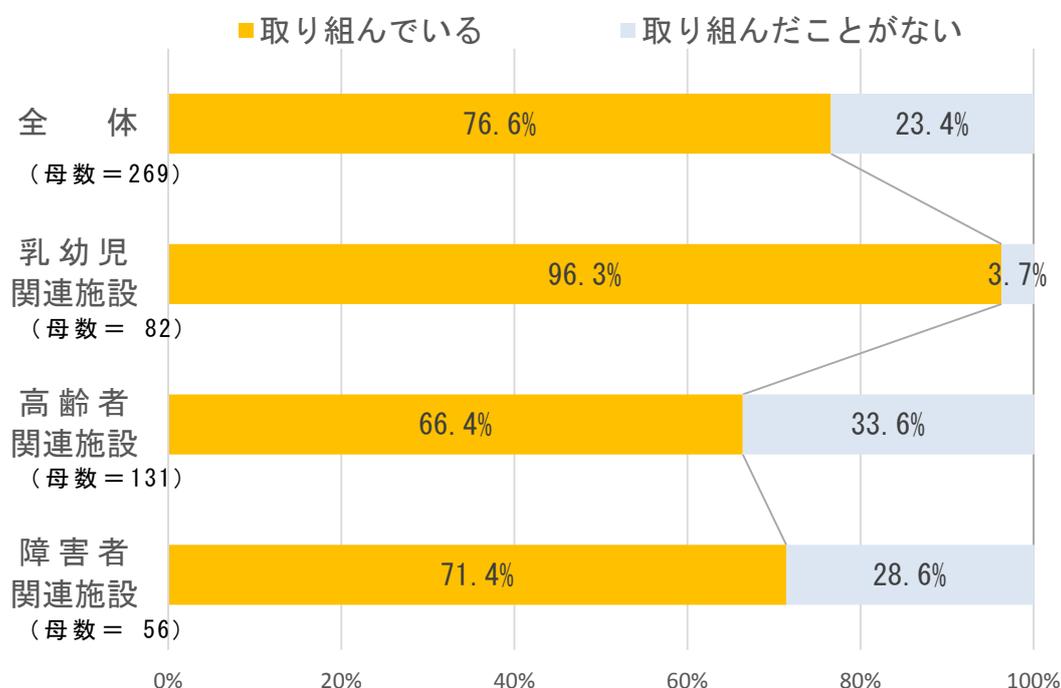
1 取組の有無（問6-1）

貴施設では、津波避難訓練に取り組んでいますか。（○は一つ）
（取り組んだことがないと回答した63施設に）
津波避難訓練に取り組んだことがない理由について、ご記入ください。

津波に備えた避難訓練には、8割弱の施設が取り組んでいる。

これを施設の区分別にみると、ほとんどの乳幼児関連施設が取り組んでいる。高齢者関連施設では取り組んでいる割合は比較的低いが、それでも6割を超えている。

図表V-1-① 津波避難訓練の取組状況



（注） 母数は、回答があった施設数 270 から本問に無回答の 1 を除いた 269 である。

<取り組んだことがない 63 施設における理由 53 件（自由回答）の内訳>

- イ) 今後実施する予定（19 件）
- ロ) 洪水、土砂災害など他の災害を想定した避難訓練を優先（17 件）
- ハ) 津波避難訓練の必要性を認識していなかった（15 件）
- ニ) その他（日常業務を優先させていた等）（2 件）

【施設の取組事例②】計画に基づく避難訓練

当局が実地に調査した 21 施設はいずれも、津波避難計画等に基づいて訓練に取り組んでおり、徒歩による移動訓練も実施している。

図表 V-1-② 計画に基づく避難訓練の事例

施設名	概要
舞戸保育所(青森県・幼保連携型認定こども園)	平成 23 年 5 月頃作成した津波避難計画に基づき、毎年 1 回、約 2.2 km 離れた緊急避難場所まで、0 歳から 5 歳の乳幼児約 50 人を徒歩で誘導する訓練を実施。
西目保育園(秋田県・認可保育所)	毎年度作成する防災訓練年間計画に基づき、地震・津波を想定した訓練を年 2 回実施。このうち 1 回は、約 550m 離れた避難場所まで、乳幼児約 60 人を徒歩(避難車、ベビーカーの使用を含む。)で誘導。

2 訓練の内容（問6-2 複数回答あり）

（問6-1で津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に）
 訓練では、どのような内容に取り組んでいますか。（当てはまるもの全てに○）

施設利用者の避難誘導・避難支援に取り組んでいる施設が9割を超えて最も多く、次いで施設利用者への避難呼びかけ、津波発生時の情報伝達、情報収集などと続いている。

一方、これを施設の区分別にみると、自動車での避難誘導・避難支援に取り組んでいる割合は、高齢者関連施設で高い。また、障害者関連施設では近隣住民等との連携・協力の割合が低くなっている。

図表V-2-① 訓練の内容

（単位：施設(上段)、%(下段)）

	調査数	の津波非常発生時	の津波情報発生時	の津波情報発生時	びへ施設利用者への避難呼びかけ	施設利用者への避難支援	避難誘導・避難支援	避難誘導・避難支援	自動車での避難誘導	協と近隣住民等	その他	無回答
全体	206 100.0	74 35.9	109 52.9	113 54.9	146 70.9	190 92.2	62 30.1	40 19.4	8 3.9	1 0.5		
所在地												
青森県	50 100.0	20 40.0	26 52.0	29 58.0	35 70.0	47 94.0	19 38.0	9 18.0	3 6.0	-	-	-
秋田県	55 100.0	21 38.2	28 50.9	29 52.7	40 72.7	51 92.7	14 25.5	12 21.8	2 3.6	-	-	-
宮城県	101 100.0	33 32.7	55 54.5	55 54.5	71 70.3	92 91.1	29 28.7	19 18.8	3 3.0	1 1.0		
施設区分												
乳幼児関連施設	79 100.0	34 43.0	46 58.2	51 64.6	54 68.4	74 93.7	15 19.0	18 22.8	4 5.1	1 1.3		
高齢者関連施設	87 199.0	29 33.3	42 48.3	41 47.1	60 69.0	79 90.8	39 44.8	18 20.7	2 2.3	-	-	-
障害者関連施設	40 100.0	11 27.5	21 52.5	21 52.5	32 80.0	37 92.5	8 20.0	4 10.0	2 5.0	-	-	-

【施設の取組事例③】 移動困難な施設利用者に配慮した垂直避難訓練

当局が実地に調査した 21 施設には、避難場所までの移動が困難であることや津波の予想到達時間・想定最大浸水深等を踏まえ、自施設内での垂直避難訓練に取り組んでいる例がみられた。

図表 V-2-② 自施設内での垂直避難訓練の事例

施設名	概要
グループホーム しおさい(青森 県・認知高齢 者グループホ ーム)	<p>津波避難計画も盛り込んだ防災マニュアルに基づき、毎年度 2 回、津波避難訓練を実施。</p> <p>このうち 1 回は、夜間の津波発生を想定し、夜勤職員 1 人が地域住民 2 人の協力を得て、車椅子利用者を含む認知症高齢者を施設 3 階に誘導する訓練を実施。</p>
障害者支援施設 ひまわり苑 (秋田県・障害 者施設)	<p>自立歩行困難者等を含む知的障害者約 80 人が津波到達前に施設外へ避難するのは難しいことから、所在地の想定最大浸水深(1m以上 2m未満)を踏まえ、自施設内の上階に避難する訓練を実施(写真1)。</p> <p>その際、想定を超える津波の発生に備え、ライフジャケット(1着約 3,000 円。130 着を用意)の着用も訓練(写真2)。</p> <p>(写真1 施設上階への避難訓練)</p>  <p>(写真2 ライフジャケット着用訓練)</p>  <p>(注 写真は障害者支援施設ひまわり苑の提供)</p>

3 夜間の津波発生を想定した避難訓練

(1) 取組の有無 (問 6-3)

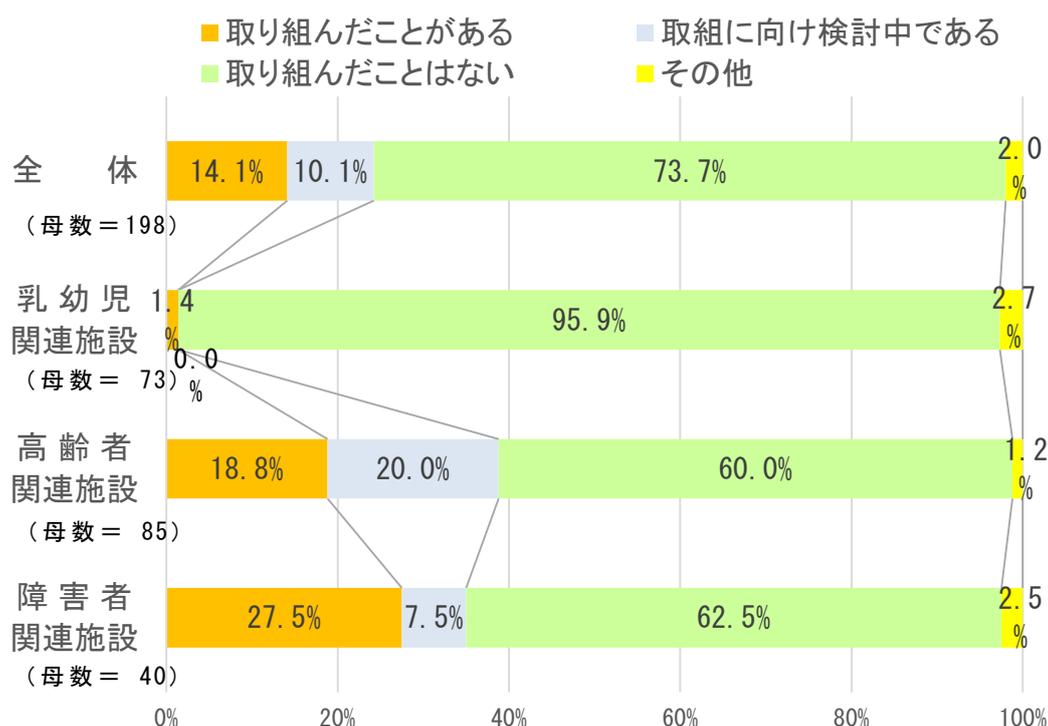
(問 6-1 で津波避難訓練に取り組んでいると回答した 206 施設に)
 夜間に津波が発生したことを想定した避難訓練に取り組んだことがありますか。(○は一つ)

取り組んだことはない施設が 7 割を超え、取り組んだことがある施設は約 1 割、検討中の施設を含めても約 2 割である。

これを施設の区分別にみると、障害者関連施設では高齢者関連施設に比べて取組が進んでいる。高齢者関連施設では検討中と回答した割合が高く、問題意識は持っているものとみられる。

津波の発生は昼夜を問わず、夜間には施設利用者を伴う避難が一層困難となることから、夜間の避難訓練の実施率向上が課題である。

図表 V-3-(1)-① 夜間の津波発生を想定した避難訓練の取組状況



(注) 母数は、問 6-1 で「津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数 206 から本問に無回答の 8 を除いた 198 である。

【施設の取組事例④】 悪条件下の津波発生を想定した避難訓練

当局が実地に調査した 21 施設の中には、夜間や冬季といった悪条件下の津波発生を想定した訓練に取り組んでいるものがみられた。

図表 V-3-(1)-② 悪条件下の津波発生を想定した避難訓練の事例

施設名	概要
あきたチャイルド園(秋田県・認可保育所)	0歳から5歳の乳幼児約200人を、施設職員が徒歩、お散歩車、ベビーカーなどで施設から約100m離れた津波避難ビル3階まで一斉に誘導する訓練を、冬季の2回を含む年4回実施
祥心ホーム(宮城県・障害者福祉サービス(共同生活援助))	夜間の津波発生を想定し、知的障害者が互いに支援しながら市指定津波避難ビルに移動する訓練を、平成28年度及び29年度とも4回実施

(2) 訓練の内容 (問6-4 複数回答あり)

(問6-3で夜間の津波発生を想定した訓練に取り組んだことがあると回答した28施設に)
 その訓練では、どのような内容に取り組んでいますか(夜間に津波が発生したことを想定して日中に行う訓練も含めてお答えください)。(当てはまるもの全てに○)

施設利用者への避難呼びかけに取り組んでいる施設が8割を超えて最も多く、次いで、情報伝達、非常参集、停電や暗闇を想定した避難誘導・避難支援などと続いている。

避難誘導・避難支援には、日中を含めた訓練全体では9割超の施設が取り組んでいる(問6-2参照)のに対し、夜間では約6割となっている。

施設がこのような訓練にできるだけ取り組めるよう、方法や体制について助言するなど支援することが行政上の課題と考えられる。

施設の区分別にみると、障害者関連施設では近隣住民等との連携・協力の割合が低くなっており、日中を含めた訓練全体と同様の傾向がみられる。

図表V-3-(2) 夜間想定 of 訓練の内容

(単位：施設(上段)、%(下段))

	調査数	非常参集時の津波発生時	津波発生時の情報収集時	津波発生時の情報伝達時	津波発生時の避難呼びかけ	施設利用者への避難誘導・支援	定めた施設利用者の避難誘導・支援	停電や暗闇を想定した避難誘導・支援	避難誘導・避難	自動車での避難	近隣住民等との連携協力	その他
全体	28 100.0	17 60.7	15 53.6	19 67.9	24 85.7	17 60.7	7 25.0	7 25.0	-	-	-	
所在地												
青森県	4 100.0	4 100.0	2 50.0	2 50.0	4 100.0	2 50.0	-	2 50.0	-	-	-	
秋田県	5 100.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	
宮城県	19 100.0	12 63.2	12 63.2	15 78.9	17 89.5	12 63.2	6 31.6	4 21.1	-	-	-	
施設区分												
乳幼児関連施設	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	
高齢者関連施設	16 100.0	9 56.3	9 56.3	9 56.3	15 93.8	9 56.3	4 25.0	5 31.3	-	-	-	
障害者関連施設	11 100.0	8 72.7	6 54.5	10 90.9	9 81.8	8 72.7	3 27.3	1 9.1	-	-	-	

(3) 夜間を想定した避難訓練の自己評価 (問6-5)

(問6-3で夜間の津波発生を想定した訓練に取り組んだことがあると回答した28施設に)

夜間に津波が発生したことを想定した避難訓練に取り組んだ結果について、施設利用者の避難誘導などの訓練成果をどのように感じて(評価して)いますか。(○は一つ)

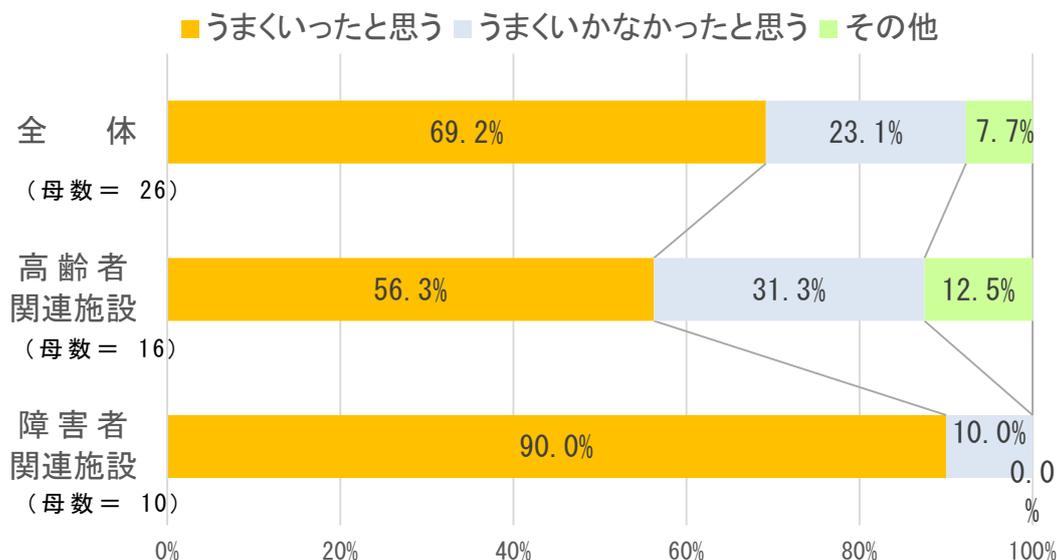
⇒(うまくいかなかったと思うと回答した6施設に)

うまくいかなかったと思う理由をご記入ください。

うまくいったと思うと評価する施設が約7割となっている。

施設の区別にみると、障害者関連施設のほとんどがうまくいったと思うと評価している一方、高齢者関連施設ではその割合が低くなっている。夜間に高齢者を避難誘導する困難さが伺い知られ、方法や体制について助言するなど支援することが行政上の課題と考えられる。

図表V-3-(3) 夜間想定津波避難訓練に対する自己評価



(注) 母数は、問6-3で夜間想定津波避難訓練に「取り組んだことがある」を選択した施設数28から本問に無回答の2を除いた26である。

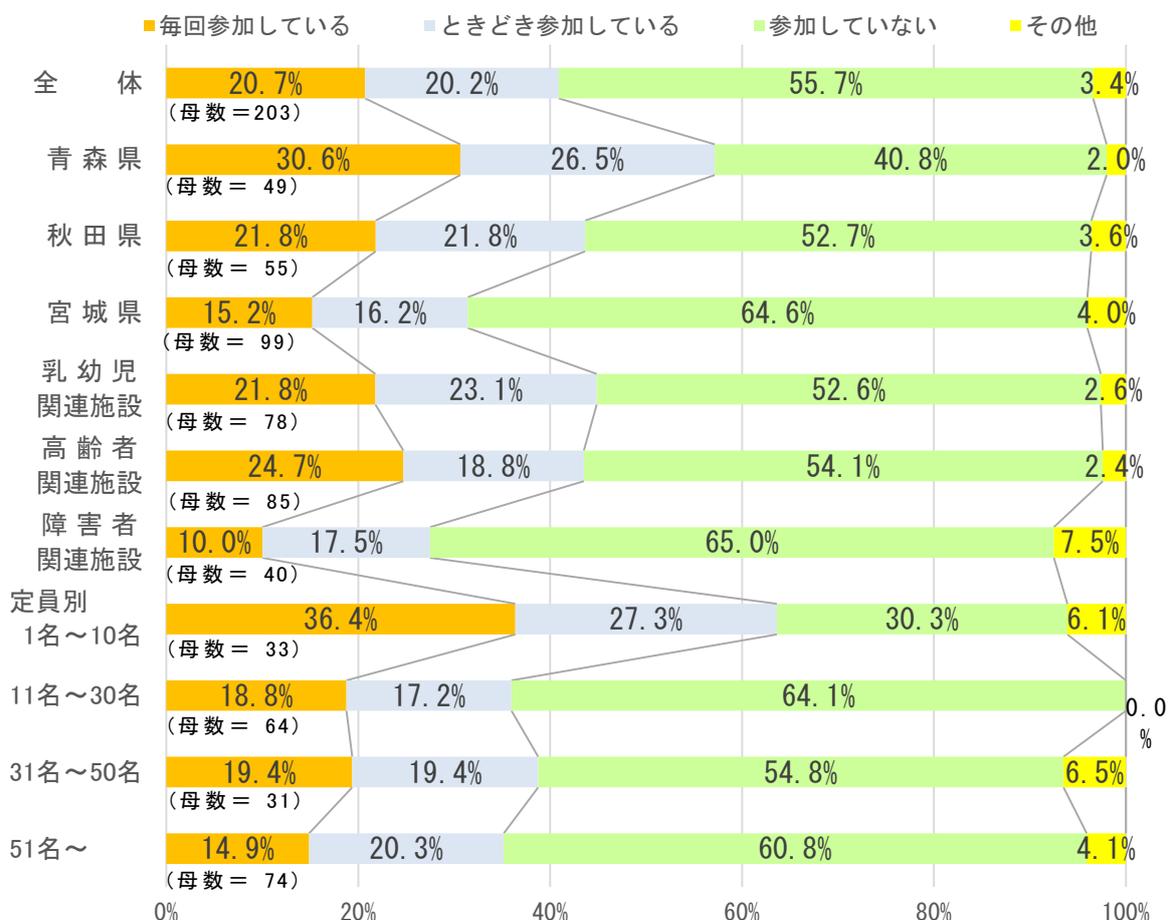
- ＜うまくいかなかったと思う理由6件(自由回答)の内訳＞
- イ) 避難誘導の時間が想定よりも長く掛かった (3件)
 - ロ) 夜勤職員のみによる避難方法の見直しが必要 (2件)
 - ハ) 施設利用者の体調を踏まえた訓練が必要 (1件)

4 行政・地域が実施する津波避難訓練への参加（問6-6）

（問6-1で津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に）
 貴施設は、行政や地域が実施する津波避難訓練に参加していますか。（○は一つ）
 ⇒（ときどき参加していると回答した41施設に）
 参加の頻度（近いものに○）：（①年1回程度、②数年おき、③その他）
 ⇒（参加していないと回答した113施設に）
 参加していない理由をご記入ください。

「毎回参加している」と「ときどき参加している」を合わせても参加率は約4割であり、過半数の施設が参加していない。
 これを施設の所在地別にみると、参加率は青森県で高くなっている。
 施設の区分別にみると、障害者関連施設で参加率が低い。
 定員別では、10名以下の規模の施設で参加率が高くなっている。

図表V-4-① 行政・地域が実施する津波避難訓練への参加状況



（注） 母数は、問6-1で「津波避難訓練に取り組んでいる」と回答した施設数206から本問に無回答の3を除いた203である。

また、「ときどき参加している」と回答した施設の参加頻度は、8割近くが年1回程度としている（無回答を除く）。

図表 V-4-② 訓練参加の頻度

(単位：施設(上段)、%(下段))

	施設数	年度1回	数年おき	その他
全体	34 100.0	26 76.5	7 20.6	1 2.9

(注) 施設数 34 は、問 6-6 で「ときどき参加している」と回答した施設数 41 から本問に無回答の 7 を除いたものである。

<参加していない理由 105 件（自由回答）の内訳>

- イ) 施設利用者の体調等による (42 件)
- ロ) 施設の営業日と訓練の日程が合わない (33 件)
- ハ) 訓練開催予定情報を入手していない (26 件)
- ニ) その他 (今後参加を予定等 4 件)

【行政への意見・要望⑤】行政や地域による津波避難訓練に関する情報

当局が実地に調査した 21 施設の中には、市町村や地域が行う訓練に参加したいのに開催情報が入手できないことから、これを早めに提供してほしい、などの意見・要望がみられた。

図表 V-4-③ 行政による津波避難訓練の情報提供がほしいとの意見・要望

施設名	概要
施設 A (乳幼児関連施設)	町主催の津波避難訓練に参加したいが、開催情報が施設には示されず参加できないことから、これを早めに提供してほしい。
施設 B (障害者関連施設)	市主催の総合防災訓練は、施設の所在地域で実施されたことがない。実施を検討してほしい。

5 施設独自の訓練

(1) 独自訓練の有無と頻度 (問6-7)

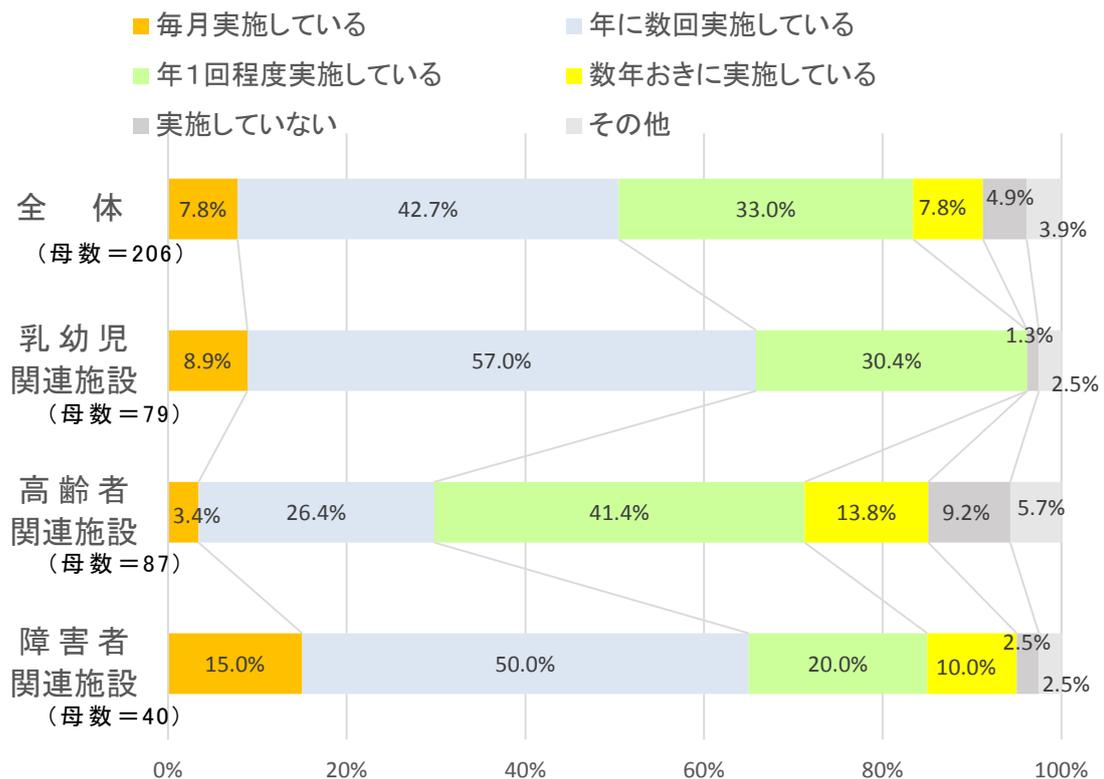
(問6-1で、津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に)
貴施設では、施設独自の津波避難訓練を実施していますか。(○は一つ)

⇒ (実施していないと回答した10施設に)
実施していない理由をご記入ください。

9割強の施設が独自の避難訓練に取り組んでいる。「毎月実施」を含め年に複数回実施している施設が過半数を占めており、年1回程度実施している施設が約3割となっている。

これを施設の区別にみると、乳幼児関連施設と障害者関連施設では6割強の施設が年に複数回実施している。

図表V-5-(1) 施設独自の津波避難訓練の実施状況



<施設独自に取り組んでいない理由23件(自由回答)の内訳>

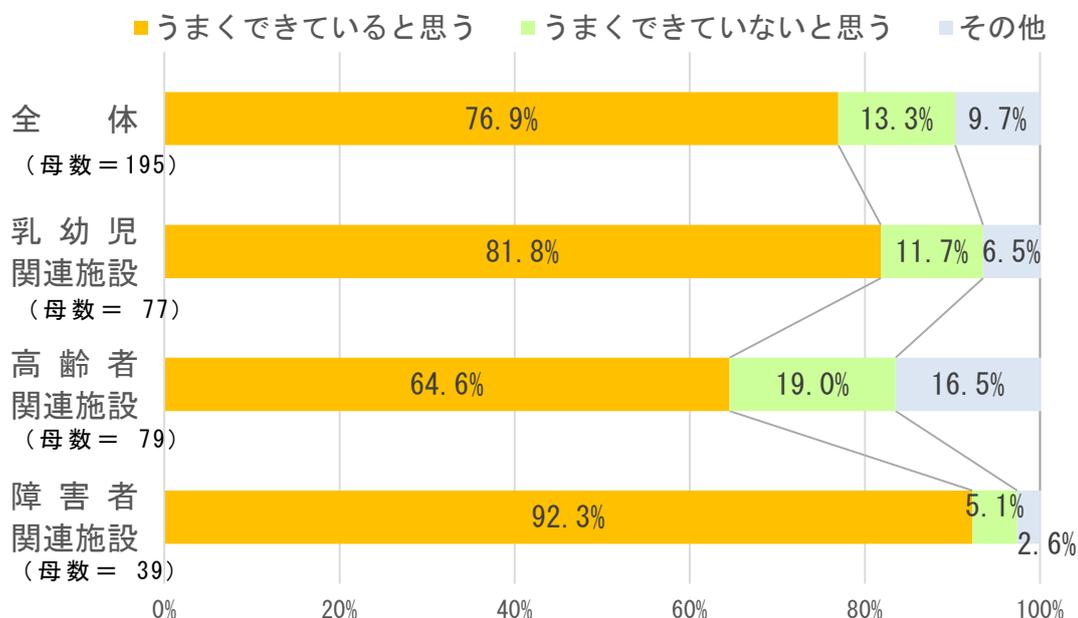
- イ) 避難計画作成後に実施する予定(9件)
- ロ) 洪水や土砂災害など他の災害からの避難訓練を優先させた(7件)
- ハ) 行政や地域が開催する避難訓練に参加した(4件)
- ニ) その他(業務多忙のため等)(3件)

(2) 独自訓練への自己評価 (問6-9)

(問6-7で施設独自の避難訓練を実施していると回答した196施設に)
 その避難訓練について、どのように感じて(評価して)いますか。
 (○は一つ)
 ⇒(「うまくできていないと思う」と回答した26施設に)
 うまくできていないと思う理由をご記入ください。

7割を超える施設が「うまくできていると思う」と評価している。
 これを施設の区別にみると、評価している割合は障害者関連施設で高くなっている。

図表V-5-(2) 施設独自の津波避難訓練への自己評価



(注) 母数は、問6-7で「施設独自の津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数196から本問に無回答の1を除いた195である。

- ＜うまくできていないと思う理由24件(自由回答)の内訳＞
- イ) 施設利用者全員が参加できない(9件)
 - ロ) 避難誘導に想定以上の時間が掛かっている(8件)
 - ハ) 職員相互の情報共有や外部の支援組織等との連携が一層必要(6件)
 - ニ) 安全な避難路の確保に不安(1件)

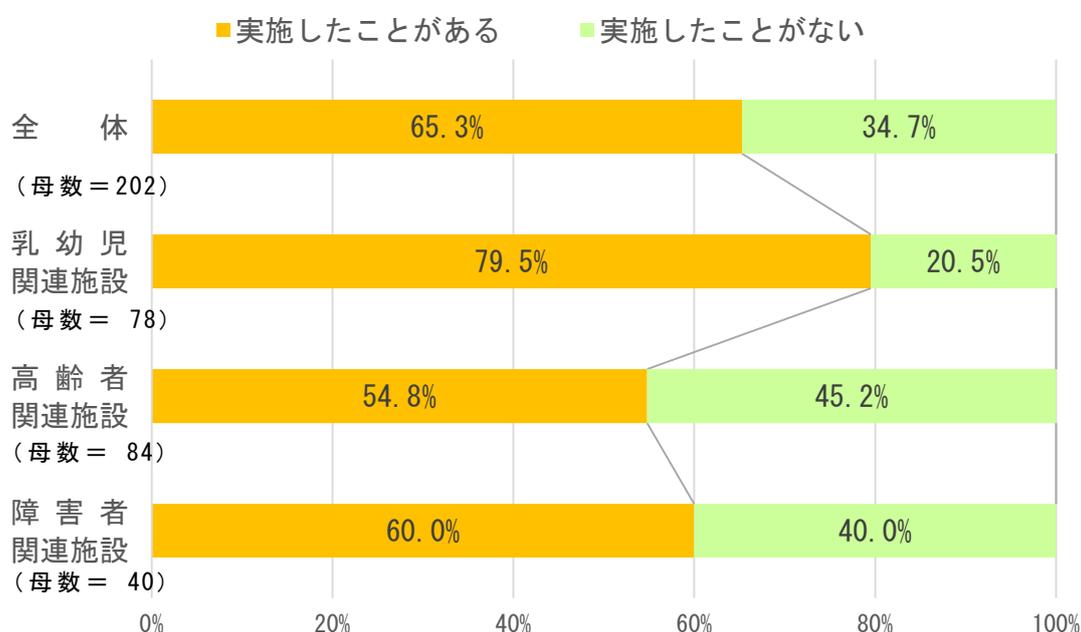
6 施設の全利用者・職員の参加（問6-10）

（問6-1で、津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に）
 施設の全利用者及び全職員が津波発生時の避難場所まで実際に移動する避難訓練を実施したことはありますか。（○は一つ）

施設の全員が参加した訓練は、約6割の施設において実施したことがあるとしている。

施設の区分別にみると、実施率は乳幼児関連施設で高く、高齢者関連施設で低くなっている。

図表V-6 施設全利用者・職員の避難場所への移動訓練の実施状況



（注） 母数は、問6-1で「津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数206から本問に無回答の4を除いた202である。

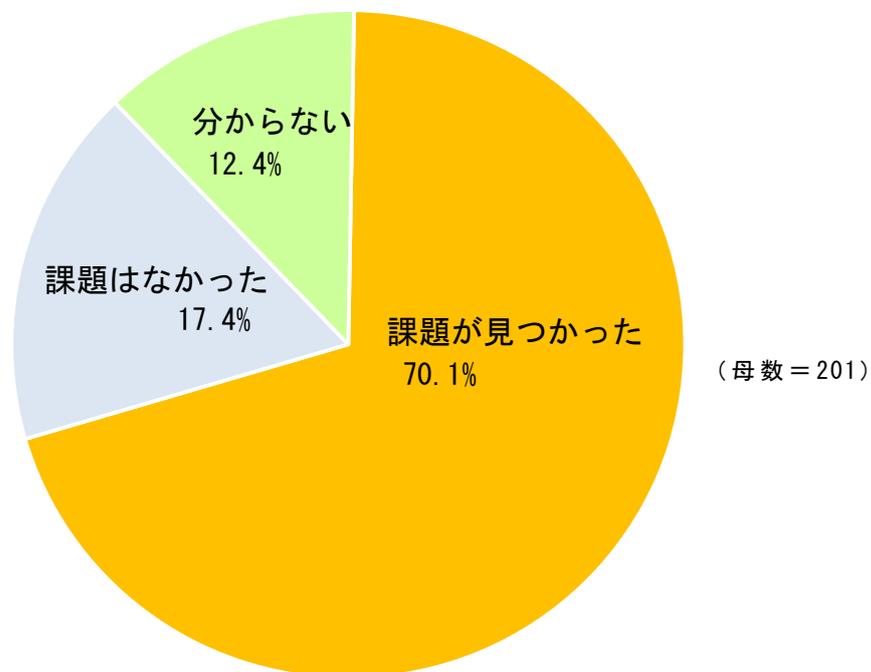
7 津波避難訓練の経験を踏まえた評価と課題

(1) 訓練経験を踏まえた課題の認識 (問 6-1 1)

(問 6-1 で津波避難訓練に取り組んでいると回答した 206 施設に)
津波避難訓練を実施することで、今後解決しなければならないと思われるような課題は見つかりましたか。(○は一つ)

津波避難訓練を実施することにより、約 7 割の施設は課題が見つかったとしている。一方、「分からない」とする施設も 1 割以上みられる。

図表 V-7-(1) 津波避難訓練を踏まえた課題の認識状況



(注) 母数は、問 6-1 で「津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数 206 から本問に無回答の 5 を除いた 201 である。

(2) 津波避難訓練の結果見つけた課題 (問6-12 自由回答)

(問6-11で課題が見つかったと回答した141施設に)

それはどのような課題ですか。また、解決に向けどのように取り組んでいますか。具体的にご記入ください。

<訓練の結果見つけた課題と解決策 138件 (自由回答) の内訳>

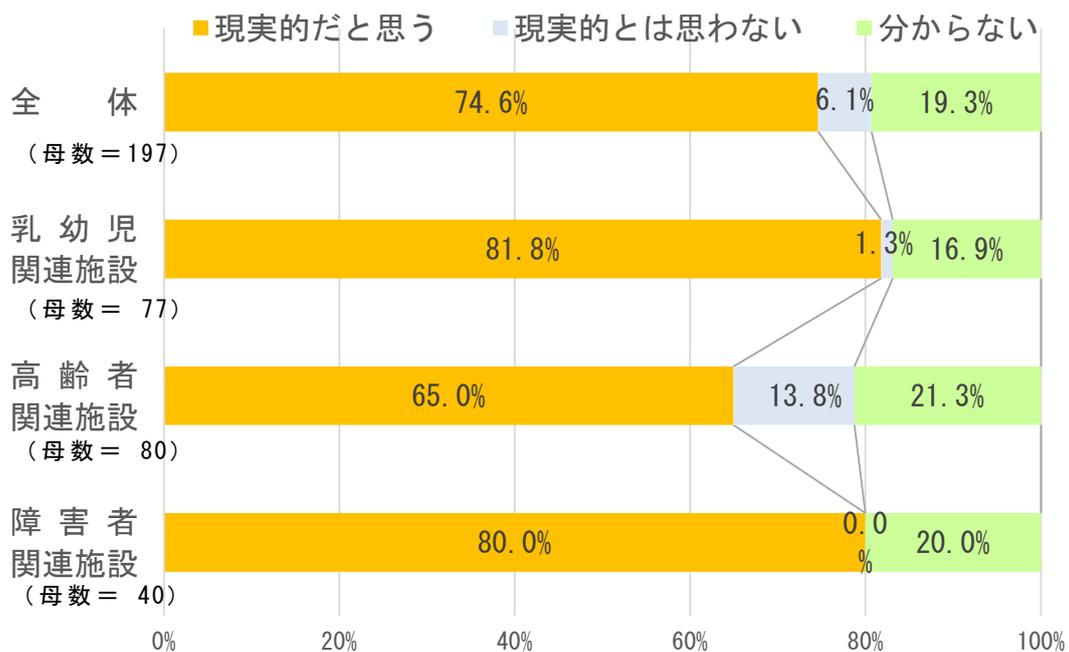
- イ) 避難方法、避難経路の見直し (71件)
- ロ) 避難誘導など訓練の実施方法の見直し (44件)
- ハ) 地域との一層の連携の確保 (11件)
- ニ) 避難誘導時間の短縮方策の検討 (10件)
- ホ) 職員の参集が難しい場合の対策の検討 (2件)

(3) 施設の実情に照らしての現実性 (問6-13)

(問6-1で津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に)
 これまで取り組んできた津波避難訓練は、施設利用者への情報伝達、避難誘導などの点で、貴施設の実情に照らし現実的だと思いますか。(○は一つ)
 ⇒ (現実的とは思わないと回答した12施設に)
 現実的とは思わない理由をご記入ください。

約7割の施設が「現実的だと思う」としている一方、「現実的とは思わない」との回答と「分からない」を合わせると20%を超えており、一定数の施設が、取り組んでいる訓練の現実性に不安を感じているとみられる。これを施設の区分別にみると、「現実的だと思う」割合は高齢者関連施設で低くなっている。

図表V-7-(3) 津波避難訓練の施設の実情に応じた現実性



(注) 母数は、問6-1で「津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数206から本問に無回答の9を除いた197である。

< 訓練が現実的とは思わない理由11件 (自由回答) の内訳 >

- イ) 夜勤職員のみで施設利用者全員を避難誘導するのは困難 (5件)
- ロ) 利用者の体調を考慮すると全員参加の訓練は困難 (4件)
- ハ) 実際に避難したときの施設利用者の体調維持に不安など (2件)

(4) 安全確保の実効性 (問6-14)

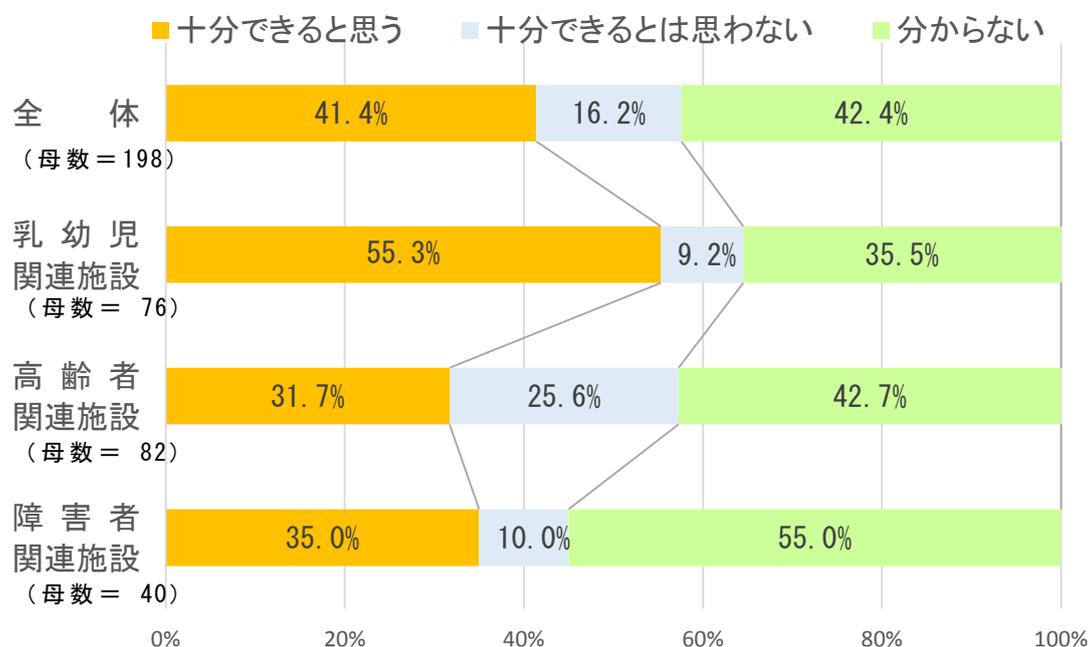
(問6-1で津波避難訓練に取り組んでいると回答した206施設に)
 現状の訓練内容で、実際に津波が発生した際の施設利用者の避難誘導(安全確保)は十分できると思いますか。(○は一つ)
 ⇒(十分できるとは思わないと回答した32施設に)
 十分できるとは思わない理由をご記入ください。

「分からない」とする施設が4割を超え、「十分できると思う」よりも多くなっている。

問6-9や6-13でみたとおり、取り組んできた訓練について、うまくできたと評価し、施設の実情に照らし現実的であるとする回答が大半であるものの、施設利用者の安全を確保する上で実効性を持つかどうかについては、多くの施設が不安に感じているとみられる。

これを施設の区分別にみると、高齢者関連施設で「十分できると思う」の割合が低く、「十分できるとは思わない」の割合が高くなっている。また、障害者関連施設では「分からない」の割合が高くなっている。

図表V-7-(4) 津波避難訓練による施設利用者の安全確保



(注) 母数は、問6-1で「津波避難訓練に取り組んでいる」を選択した施設数206から本問に無回答の8を除いた198である。

<安全確保が十分できるとは思わない理由 31 件（自由回答）の内訳>

- イ) 職員の体制確保が困難（11 件）
- ロ) 施設利用者の特性を踏まえた避難方策の検討が必要（11 件）
- ハ) 安全な避難路の確保が困難（5 件）
- ニ) 避難誘導訓練方法の見直しが必要（4 件）

(5) 避難訓練についての課題 (問6-15 自由回答)

避難訓練について課題やお困りのことなどがありましたら、具体的にご記入ください。

<76件の自由回答の内訳>

- イ) 実施している訓練が災害発生時に役立つか不安 (35件)
- ロ) 地域と連携するには行政の主体的取組や助言が必要 (10件)
- ハ) 災害発生時に計画どおり職員の体制が確保できるか不安 (8件)
- ニ) 施設利用者の安全に配慮した訓練方法について行政の助言が必要 (8件)
- ホ) 避難計画やマニュアルの見直しに行政の助言・指導が必要 (6件)
- ヘ) 安全な避難に自動車を利用するため、渋滞対策や避難路整備など行政の取組が必要 (4件)
- ト) 避難生活用物資や通信手段の確保に不安 (4件)
- チ) 施設利用者が避難生活に適応できるか不安 (1件)

第6 将来的な津波対策（問7 複数回答あり）

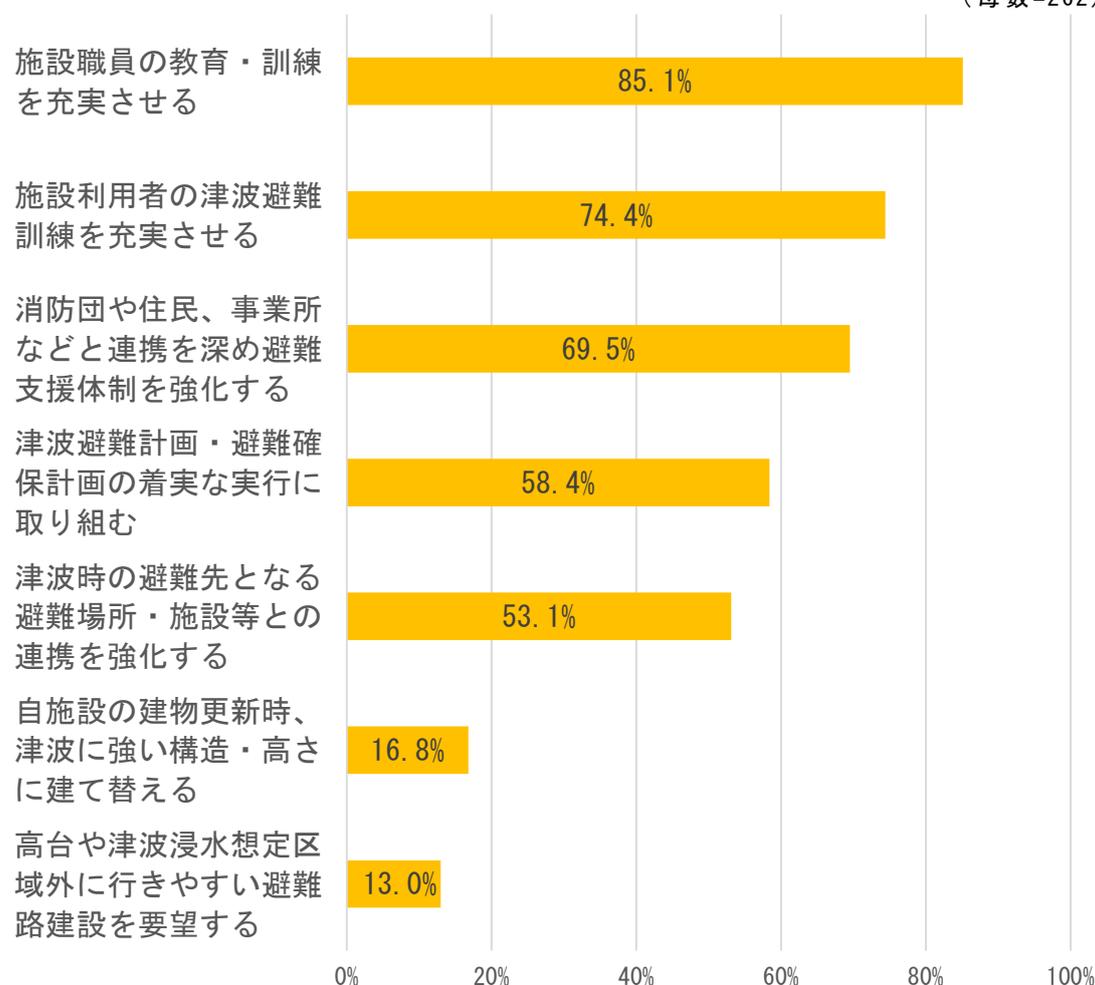
長期にわたる津波への対策として、貴施設では今後十数年から数十年にかけてどのような取組が考えられますか。現時点でのお考えをお聞かせください。なお、具体的な計画がなくとも、構想や希望で選択肢を選ばれても構いません（当てはまるもの全てに○）。

施設における長期的な津波対策をみると、施設職員の教育・訓練の充実が8割を超えて最も多く、次いで施設利用者の訓練の充実、消防団や住民などとの連携、と続いており、津波避難ビルや避難タワーの建設などハード面の対策よりも、教育や訓練の充実といったソフト面の対策を重視している傾向である。

図表VI-①

将来的な津波対策

（母数=262）



（注） 母数は、本調査に回答のあった施設 270 から本問に無回答の 8 を除いた 262 である。

また、施設が選択した対策全 14 項目中上位 7 項目を抽出した。

【行政への意見・要望⑥】 将来の津波対策への助言を得たいとの意見・要望

当局が実地に調査した 21 施設の中には、将来の移転や建て替えについて検討するため、県・市町村から助言を得たいとする意見・要望がみられた。

図表 VI-② 将来の津波対策への助言を得たいとの意見・要望

施設名	概要
施設 A (乳幼児関連施設)	津波浸水想定区域内にある施設は建て替え時期が到来していることから、移転も含め検討するため市町村に安全性について助言を求めたが、明確な助言が得られない。
施設 B (高齢者関連施設)	津波発生時に施設利用者を安全・迅速に避難させるには訓練だけでは難しく、地域の支援確保も困難であることから、長期的には、市の方針も重視しながら、津波に強い構造・高さの建物への移転も検討することが必要。